

令和3年度

固定資産概要調書

さいたま市

目 次

I 土地に関する概要調書報告書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総括表	2
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	8
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調	10
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調	12
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調	14
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調	15
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調	17
第 12 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	19
第 13 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	21
第 14 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	23
第 15 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	27
第 16 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	31
第 17 表	課税標準の特例等に関する調	33
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	38
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	41
第 47 表	農地の負担調整に関する調	42
第 48 表	農地の負担調整に関する調	44
第 49 表	農地の負担調整に関する調	46
第 50 表	農地の負担調整に関する調	48

Ⅱ 家屋に関する概要調書報告書

第21表	納税義務者数に関する調	50
第22表	総括表	51
第23表	所有者区分による家屋に関する調	52
第24表	木造家屋に関する調	53
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗、百貨店	55
第26表	木造以外の家屋に関する調（2）住宅、アパート	56
第27表	木造以外の家屋に関する調（3）病院、ホテル	57
第28表	木造以外の家屋に関する調（4）工場、倉庫、市場	58
第29表	木造以外の家屋に関する調（5）その他	59
第30表	木造以外の家屋に関する調（6）合計	60
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	61
第32表	新增分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	62
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	64
第34表	減少分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	65
第35表	課税標準額等に関する調	66
第36表	課税標準額等に関する調	67
第37表	軽減税額等に関する調	68
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	70
第39表	家屋の変動に関する調	71
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて）	72
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 （令和3年度に新たに課税の対象となったものについて）	73

第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和 3 年度に新たに軽減の対象となったものについて）	7 4
第 4 3 表	新築住宅に関する調	7 5
第 4 4 表	法附則第 5 6 条の規定による軽減税額等に関する調	7 6
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	7 8
第 8 3 表	需給事情による減点補正実施状況等に関する調	7 9
第 8 4 表	不均衡是正実施状況に関する調	8 0
第 8 5 表	在来分家屋の減価状況に関する調	8 1
第 8 6 表	積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調	8 2
第 8 7 表	家屋の評価方法別棟数調	8 3
第 8 8 表	木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調	8 4
第 9 0 表	建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調	8 5

Ⅲ 都市計画税に関する概要調書報告書

第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	8 6
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	8 7
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	8 8
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	8 9
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	9 1
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調	9 3
第 5 8 表	課税標準の特例等に関する調	9 7
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	1 0 3
第 6 0 表	宅地等の負担調整に関する調	1 0 5
第 6 1 表	宅地等の負担調整に関する調	1 0 8
第 6 2 表	農地の負担調整に関する調	1 0 9

IV 償却資産に関する概要調書報告書

第69表	納税義務者数に関する調	111
第70表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	112
第71表	償却資産の価格等に関する調（個人分）	113
第72表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	114
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	115
第74表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	118
第75表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3） （法附則第15条関係）	120
第76表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4） （法附則第15条関係）	124
第77表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5） （法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2）	126
第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6） （法附則第56条、法附則第56条の2）	128
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	129
第80表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）	130
第81表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）	131

V 市町村交付金に関する概要調書報告書

市町村交付金の交付金額等に関する調	132
-------------------	-----

土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード							7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	1	

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名	埼玉県
市町村名	さいたま市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
		9	12 (イ)	19 (イ)-(ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個人		0 1 0	296,681	15,343	281,338
法人		0 2 0	11,673	943	10,730
計		0 3 0	308,354	16,286	292,068

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	2

第2表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 決定価格			(3) 課税標準額				
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ツ)	法定免税点以上のもの		
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117 (千円)(チ)	132 (千円)(ツ)	147(千円)(テ)		
田	一般田	0 1 0	265,411	19,096,488	2,276,834	16,819,654	1,618,369	196,985	1,421,384	1,617,257	196,806	1,420,451	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介在田・市街化区域田	0 3 0	10,765	104,244	0	104,244	3,567,942	0	3,567,942	1,275,802	0	1,275,802	
畑	一般畑	0 4 0	238,378	21,383,275	2,749,912	18,633,363	1,283,791	165,498	1,118,293	1,283,791	165,498	1,118,293	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	21,436	2,793,422	320	2,793,102	171,813,207	6,615	171,806,592	57,941,486	2,562	57,938,924	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		52,409,351	249,109	52,160,242	5,364,929,771	4,495,151	5,360,434,620	836,530,923	728,251	835,802,672	
	一般住宅用地	0 8 0		11,264,387	2,241	11,262,146	744,473,814	63,274	744,410,540	236,726,612	20,708	236,705,904	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		17,123,089	844	17,122,245	1,927,700,237	22,306	1,927,677,931	1,073,709,005	13,926	1,073,695,079	
	計	1 0 0	5,495,553	80,796,827	252,194	80,544,633	8,037,103,822	4,580,731	8,032,523,091	2,146,966,540	762,885	2,146,203,655	
塩田	1 1 0												
鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
池沼	1 3 0	391,011	54,986	613	54,373	665,487	23	665,464	393,909	23	393,886		
山林	一般山林	1 4 0	149,175	2,561,618	362,576	2,199,042	169,612	23,932	145,680	169,612	23,932	145,680	
	介在山林	1 5 0	264,696	809,730	217	809,513	22,336,512	2,054	22,334,458	13,931,114	1,364	13,929,750	
牧場	1 6 0			0			0			0			
原野	1 7 0	545,799	519,852	168,812	351,040	21,321	6,816	14,505	21,321	6,816	14,505		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	124,602	776,332	0	776,332	2,110,605	0	2,110,605	1,424,134	0	1,424,134	
	遊園地等の用地	1 9 0	499,239	1,004,417	4,069	1,000,348	1,787,863	7,244	1,780,619	1,251,504	5,071	1,246,433	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	28,783	1,508,443	265	1,508,178	113,193,867	59	113,193,808	59,147,370	31	59,147,339
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		387,913	3	387,910	92,260,890	411	92,260,479	43,878,926	223	43,878,703
	計	2 4 0	1,507	387,913	3	387,910	92,260,890	411	92,260,479	43,878,926	223	43,878,703	
その他の雑種地	2 5 0	9,223,783	14,587,799	88,193	14,499,606	833,884,988	550,889	833,334,099	498,716,714	356,622	498,360,092		
計	2 6 0	9,877,914	18,264,904	92,530	18,172,374	1,043,238,213	558,603	1,042,679,610	604,418,648	361,947	604,056,701		
その他	2 7 0	53,784,516											
合計	2 8 0	71,044,654	146,385,346	5,904,008	140,481,338	9,281,818,276	5,541,257	9,276,277,019	2,828,019,480	1,521,833	2,826,497,647		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	2	

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号 9	(11) (12) (13) (14) 筆数				(15) 単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ロ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	762	29,682	3,665	26,017	85	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・市街化区域田	0 3 1	20	349	0	349	34,227	179,900	
畑	一般畑	0 4 1	639	42,149	5,116	37,033	60	97	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	65	8,889	20	8,869	61,506	238,200	
宅地	小規模住宅用地	0 7 1		402,207	6,892	395,315	102,366	2,633,598	
	一般住宅用地	0 8 1		92,028	428	91,600	66,091	1,557,000	
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		47,210	157	47,053	112,579	4,339,050	
	計	1 0 1	6,389	541,445	7,477	533,968	99,473	4,339,050	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	145	49	3	46	12,103	84,971		
山林	一般山林	1 4 1	348	4,954	808	4,146	66	99	
	介在山林	1 5 1	348	1,730	8	1,722	27,585	116,500	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	1,197	1,418	457	961	41	61		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	153	570	0	570	2,719	3,190	
	遊園地等の用地	1 9 1	835	2,664	55	2,609	1,780	1,780	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	231	4,892	5	4,887	75,040	389,000
		小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		1,014	1	1,013	237,839	1,475,485
	計	2 4 1	14	1,014	1	1,013	237,839	1,475,485	
その他の雑種地	2 5 1	13,777	78,452	6,229	72,223	57,163	1,591,350		
計	2 6 1	15,010	87,592	6,290	81,302	57,117	1,591,350		
その他	2 7 1	214,271							
合計	2 8 1	239,194	718,257	23,844	694,413	63,407			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

地目	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格			
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)		
田	一般田	0 1 0	4,342	7	16,784,173	35,481	1,418,138	3,246	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	159	3	102,289	1,955	3,543,345	24,597	
畑	一般畑	0 4 0	7,205	18	18,524,507	108,856	1,111,403	6,890	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	4,014	59	2,760,089	33,013	170,250,905	1,555,687	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	261,589	5,087	49,083,541	3,076,701	4,966,506,446	393,928,174	
	一般住宅用地	0 8 0	52,170	704	11,109,698	152,448	732,491,641	11,918,899	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	13,756	5,349	7,692,741	9,429,504	844,474,558	1,083,203,373	
	計	1 0 0	327,515	11,140	67,885,980	12,658,653	6,543,472,645	1,489,050,446	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0							
	池沼	1 3 0	26	2	39,607	14,766	665,374	90	
山林	一般山林	1 4 0	1,731	60	2,118,954	80,088	140,365	5,315	
	介在山林	1 5 0	899	40	772,170	37,343	21,406,842	927,616	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	393	13	342,023	9,017	14,236	269	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	17	6	85,980	690,352	198,503	1,912,102	
	遊園地等の用地	1 9 0	321	15	877,803	122,545	1,562,489	218,130	
	鉄軌道用地	単体利用	2 0 0		27		1,508,178		113,193,808
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0					
			一般住宅用地	2 2 0					
			住宅用地以外	2 3 0	1	12	153	387,757	16,807
	計	2 4 0	1	12	153	387,757	16,807	92,243,672	
その他の雑種地	2 5 0	33,125	3,113	11,621,695	2,877,911	698,888,249	134,445,850		
計	2 6 0	33,464	3,173	12,585,631	5,586,743	700,666,048	342,013,562		
合計	2 7 0	379,748	14,515	121,915,423	18,565,915	7,442,689,301	1,833,587,718		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格						
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(コ)	平均価格		最高価格				
						(イ) 個人 (円/㎡)(ル)	(ロ) 法人 (円/㎡)(ヲ)	個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)			
		9	12	24	36	46	56	67	77			
田	一般田	0 1 1	1,417,205	3,246	25,982	35	84	91	112	100		
	勸告遊休田	0 2 1					0	0				
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	1,261,865	13,937	340	9	34,641	12,582	179,900	16,576		
畑	一般畑	0 4 1	1,111,403	6,890	36,896	137	60	63	76	72		
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0				
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	57,004,543	934,381	8,749	120	61,683	47,123	238,200	158,600		
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1	776,477,259	59,325,413	384,351	10,964	101,185	128,036	2,633,598	1,551,340		
	一般住宅用地	0 8 1	232,966,960	3,738,944	90,218	1,382	65,933	78,183	1,557,000	591,920		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	487,995,419	585,699,660	28,673	18,380	109,776	114,874	4,339,050	4,339,050		
	計	1 0 1	1,497,439,638	648,764,017	503,242	30,726	96,389	117,631	4,339,050	4,339,050		
塩田	1 1 1											
鉱泉地	1 2 1					0	0					
池沼	1 3 1	393,796	90	31	15	16,799	6	84,971	6			
山林	一般山林	1 4 1	140,365	5,315	4,019	127	66	66	99	78		
	介在山林	1 5 1	13,342,652	587,098	1,645	77	27,723	24,840	116,500	111,065		
牧場	1 6 1					0	0					
原野	1 7 1	14,236	269	938	23	42	30	61	61			
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1	128,441	1,295,693	70	500	2,309	2,770	3,190	3,190		
	遊園地等の用地	1 9 1	1,093,742	152,691	2,355	254	1,780	1,780	1,780	1,780		
	複合利用 用地	単体利用	2 0 1		59,147,339		4,887	0	75,053		389,000	
		小規模住宅用 地	一般住宅用地	2 2 1				0	0			
			住宅用地以外	2 3 1	9,122	43,869,581	1	1,012	109,850	237,890	109,850	1,475,485
			計	2 4 1	9,122	43,869,581	1	1,012	109,850	237,890	109,850	1,475,485
その他の雑種地	2 5 1	419,101,368	79,258,724	61,875	10,348	60,137	46,716	1,591,350	1,591,350			
計	2 6 1	420,332,673	183,724,028	64,301	17,001	55,672	61,219	1,591,350	1,591,350			
合計	2 7 1	1,992,458,376	834,039,271	646,143	48,270	61,048	98,761					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分 行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人		
		(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)		
商業地区	繁華街	0 1 0	138	86	21,630	26,226	21,371,207	28,646,248	大宮区大門町1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0	5	10	8,832	47,518	8,902,257	38,374,242	中央区新都心
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	333	193	87,553	131,972	126,478,749	152,725,801	大宮区桜木町2丁目
	普通商業地区	0 4 0	3,312	1,002	1,378,763	1,449,560	278,112,923	355,122,734	大宮区吉敷町4丁目
	計	0 5 0	3,788	1,291	1,496,778	1,655,276	434,865,136	574,869,025	大宮区桜木町2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	14,046	2,046	5,973,893	2,024,654	741,984,971	238,807,897	大宮区桜木町1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	242,606	5,778	54,170,339	5,004,865	5,222,612,264	493,471,124	大宮区桜木町1丁目
	計	0 9 0	256,652	7,824	60,144,232	7,029,519	5,964,597,235	732,279,021	大宮区桜木町1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	64	51	37,836	1,504,131	1,466,305	101,885,063	大宮区北袋町1丁目
	中小工場地区	1 1 0	781	350	516,715	996,777	26,992,636	52,887,641	南区沼影3丁目
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	845	401	554,551	2,500,908	28,458,941	154,772,704	大宮区北袋町1丁目
村落地区	集団地区	1 4 0	1,254	172	818,296	460,043	23,886,961	11,740,947	緑区大字大間木字八町
	村落地区	1 5 0	9,710	481	4,855,908	1,011,226	91,615,692	15,383,605	緑区大字下野田字宿畑
	計	1 6 0	10,964	653	5,674,204	1,471,269	115,502,653	27,124,552	緑区大字下野田字宿畑
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	48	1	13,925	1,681	41,673	5,144	西区大字宝来字前	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0	12		2,290		7,007		緑区大字三室字西原	
合計	2 0 0	272,309	10,170	67,885,980	12,658,653	6,543,472,645	1,489,050,446	大宮区桜木町2丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単位当たり価格		(12) 最高価格		
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		9	12	24	36	46	(ハ) (イ)	(ニ) (ロ)	56	67
商業地区	繁華街	0 1 1	8,538,341	13,298,246	194	200	988,035	1,092,284	2,529,000	2,462,159
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1	4,141,648	18,259,604	7	18	1,007,955	807,573	1,199,850	1,549,000
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	55,121,034	69,694,556	512	607	1,444,596	1,157,259	4,339,050	4,339,050
	普通商業地区	0 4 1	95,068,596	163,264,931	5,868	2,724	201,712	244,987	1,290,000	1,311,424
	計	0 5 1	162,869,619	264,517,337	6,581	3,549	290,534	347,295	4,339,050	4,339,050
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	238,578,536	115,373,969	25,384	5,077	124,205	117,950	555,615	521,675
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	1,045,153,597	164,776,495	354,936	15,866	96,411	98,598	752,066	409,920
	計	0 9 1	1,283,732,133	280,150,464	380,320	20,943	99,172	104,172	752,066	521,675
工業地区	大工場地区	1 0 1	645,364	54,576,214	102	614	38,754	67,737	105,216	230,440
	中小工場地区	1 1 1	11,863,413	31,906,006	1,249	1,089	52,239	53,059	138,750	140,966
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	12,508,777	86,482,220	1,351	1,703	51,319	61,887	138,750	230,440
村落地区	集団地区	1 4 1	9,935,257	7,719,259	2,842	643	29,191	25,521	67,700	66,346
	村落地区	1 5 1	28,368,461	9,892,054	17,758	1,752	18,867	15,213	78,144	78,925
	計	1 6 1	38,303,718	17,611,313	20,600	2,395	20,356	18,436	78,144	78,925
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	21,736	2,683	63	2	2,993	3,060	3,060	3,060	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1	3,655		15		3,060	0	3,060		
合計	2 0 1	1,497,439,638	648,764,017	408,930	28,592	96,389	117,631	4,339,050	4,339,050	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	101,316	18,717,463	1,025,760,129	170,959,965	152,784
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	59,290	10,811,744	989,446,892	160,283,658	83,794
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	79,632	14,425,598	1,975,327,838	304,961,075	111,773
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	21,322	3,962,458	753,435,534	110,608,385	29,594
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	3,550	796,699	136,244,509	18,890,466	4,756
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	747	215,895	53,355,447	6,914,445	950
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	259	81,716	17,709,117	2,136,604	350
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	247	68,605	13,978,437	1,595,264	322
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	9	1,745	876,181	93,178	15
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	766	200,057	19,585	5
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	3	313	113,674	9,972	3
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	539	58,631	4,662	5
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	266,380	49,083,541	4,966,506,446	776,477,259	384,351	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	1,354	506,633	27,020,010	4,503,335	2,959
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,202	530,909	50,607,716	8,168,088	2,376
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1,974	1,351,590	183,871,462	28,345,930	3,828
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	765	448,761	82,965,806	12,187,919	1,406
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	158	108,591	15,728,371	2,176,796	240
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	61	55,165	13,067,340	1,690,308	106
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	15	26,623	5,043,470	614,412	25
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	15	35,983	9,276,865	1,030,409	19
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	3,972	1,747,451	187,626	2
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	5,900	2,305,917	228,495	2
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	2,574	2,293,766	192,095	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	5,549	3,076,701	393,928,174	59,325,413	10,964	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	4 5 0	25,170	6,759,781	238,428,620	79,476,193	45,936
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	10,585	2,029,593	171,617,252	55,564,971	17,622
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	12,956	1,783,904	232,244,108	71,784,492	20,313
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	3,439	427,731	74,826,574	21,989,989	5,331
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	505	85,924	11,541,270	3,202,753	769
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	98	12,258	2,109,208	543,389	160
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	33	5,989	1,197,560	287,525	48
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	19	3,357	473,658	107,441	29
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	236	12,571	2,670	5
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	862	35,441	6,607	3
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	63	5,379	930	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
	計	6 6 0	52,810	11,109,698	732,491,641	232,966,960	90,218	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	318	75,760	2,507,677	835,892	630
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	138	30,732	2,443,433	790,349	241
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	189	35,182	5,039,141	1,555,443	371
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	63	8,888	1,581,018	461,747	119
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	10	1,614	302,224	83,618	17
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	2	272	45,406	11,895	4
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0							
	計	8 8 0	720	152,448	11,918,899	3,738,944	1,382	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,928	2,166,977	80,801,053	56,560,737	8,112	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,992	1,618,564	109,892,887	74,407,591	6,100	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,533	1,431,132	147,696,988	92,240,551	5,028	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3,154	1,660,818	218,689,944	124,947,684	5,802	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,610	597,761	114,646,238	60,686,351	2,638	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	466	174,985	133,115,816	62,018,824	749	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	154	41,239	39,500,012	17,081,785	236	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	1,265	131,620	51,896	8	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	14,843	7,692,741	844,474,558	487,995,419	28,673	
	地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,199	2,147,120	60,323,633	42,067,209	4,127
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,165	1,661,470	101,501,161	63,699,948	3,644
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,176	1,433,649	127,665,354	79,930,227	3,139
			負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1,491	2,524,679	259,961,753	148,693,065	4,122
負担水準0.5以上0.55未満			2 1 0	733	1,169,111	179,627,661	93,891,105	2,291	
負担水準0.45以上0.5未満			2 2 0	297	285,945	196,192,513	92,329,225	859	
負担水準0.4以上0.45未満			2 3 0	71	155,004	112,066,589	48,634,035	195	
負担水準0.35以上0.4未満			2 4 0	1	52,526	45,864,709	16,454,846	3	
負担水準0.3以上0.35未満			2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満			2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満			2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満			2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満			2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満			3 0 0						
負担水準0.05未満			3 1 0						
計	3 2 0	6,133	9,429,504	1,083,203,373	585,699,660	18,380			
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	6	1,129	56,348	38,199	7		

1 地方公共団体コード							7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6	

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 { 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 4 0	22	3,643	223,548	156,484	26
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	840	411,191	23,912,210	16,622,328	1,565
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	924	460,984	29,050,269	19,922,409	1,683
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	539	278,317	19,925,012	13,452,192	1,052
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	408	225,394	17,216,257	11,439,554	850
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	472	239,035	19,565,591	12,814,624	924
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	529	289,066	26,426,809	17,040,636	922
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	602	315,479	30,823,839	19,583,267	1,143
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	553	274,517	30,549,763	19,092,010	1,009
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	521	289,635	30,367,650	18,671,110	975
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	480	230,270	25,560,163	15,472,270	853
		負担水準0.60	4 5 0	82	32,165	3,968,764	2,381,258	126
		計	4 6 0	5,972	3,049,696	257,589,875	166,648,142	11,128
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 7 0	5	1,416	63,535	44,474	15
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	303	330,251	17,071,335	11,866,716	842
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	334	329,503	18,837,995	12,911,683	831
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	242	374,240	23,878,026	11,397,402	609
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	213	324,040	21,514,806	14,307,532	635
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	227	302,020	20,135,464	13,172,141	712
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	278	445,706	30,714,902	19,837,069	634
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	276	282,959	26,985,784	17,143,124	645	
負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	232	224,548	21,521,238	13,452,883	482		
負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	253	226,032	21,833,491	13,422,583	694		
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	241	230,787	23,501,906	14,232,871	614		
負担水準0.60	5 8 0	44	23,617	3,108,033	1,841,697	70		
計	5 9 0	2,648	3,095,119	229,166,515	143,630,175	6,783		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分			行 番 号 9	納 税 義 務 者 数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆)
農業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地 (農 地 + 造 成 費 と し て 評 価 さ れ る も の)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	48	13,925	41,673	21,736	63
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	48	13,925	41,673	21,736	63	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0					
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	1	1,681	5,144	2,683	2	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0						
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0						
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
計	3 2 0	1	1,681	5,144	2,683	2		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
生産緑地地区内の宅地（農地等+造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3 3 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0	12	2,290	7,007	3,655	15
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
		負担水準0.05未満	4 7 0					
	計	4 8 0	12	2,290	7,007	3,655	15	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4 9 0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0					
負担水準0.15以上0.2未満		6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0							
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0							
負担水準0.05未満	6 3 0							
計	6 4 0	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。
(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード							7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	8	

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	128,158	26,059,637	1,293,716,436	255,775,385	202,309
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	5,127	4,314,097	141,124,686	98,627,946	12,239
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	7,866	6,144,815	486,756,390	310,278,317	17,911
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	205,284	44,026,084	6,110,925,579	1,481,522,007	301,509
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
計	0 6 0	346,435	80,544,633	8,032,523,091	2,146,203,655	533,968	
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	1,791	2,199,042	145,680	145,680	4,146
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0					
負担水準0.05未満	2 7 0						
計	2 8 0	1,791	2,199,042	145,680	145,680	4,146	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
	負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	0	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
負担水準0.9以上0.95未満		2 5 0						
負担水準0.85以上0.9未満		2 6 0						
負担水準0.8以上0.85未満		2 7 0						
負担水準0.75以上0.8未満		2 8 0						
負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0						
負担水準0.65以上0.7未満		3 0 0						
負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0						
負担水準0.05未満		4 3 0						
		計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	4 5 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	0	0	0	0	0	
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅用地	負担水準1.0以上	6 7 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
負担水準0.85以上0.9未満		7 0 0						
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0						
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0						
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
計		8 8 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80	
その他 の 宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	9,644	5,846,179	81,153,812	56,807,668	20,755	
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	9,595	2,795,617	128,816,030	87,343,641	16,325	
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	6,991	1,938,743	139,646,767	87,001,553	11,336	
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7,629	2,062,144	241,307,320	134,726,429	12,657	
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	3,291	828,952	126,583,178	67,444,358	5,376	
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	202	53,573	11,742,912	5,676,986	307	
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	45	14,412	3,943,546	1,724,925	77	
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	2,822	54,735	20,330	8	
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
	負担水準0.05未満	1 5 0						
		計	1 6 0	37,402	13,542,442	733,248,300	440,745,890	66,841
	その他 の 宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,150	1,929,863	20,506,976	14,354,883	4,733
負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	839	945,417	22,114,154	14,996,959	2,443	
負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0	609	898,798	31,807,430	19,756,524	2,524	
負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	723	844,298	66,829,312	38,227,074	3,580	
負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0	370	710,298	71,663,207	38,458,132	3,343	
負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0	50	267,054	68,988,124	32,346,824	453	
負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0	14	55,611	62,248,898	27,001,266	85	
負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0						
負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0						
負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0						
負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0						
負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0						
負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0						
負担水準0.05未満		3 1 0						
		計	3 2 0	3,755	5,651,339	344,158,101	185,141,662	17,161

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0	

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
そ の 地 以 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	512	443,486	19,090	19,090	1,204
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	1	2			1
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0					
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
	以 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
	外 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	の 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	土 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	地 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	以 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
	外 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	の 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	土 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	地 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	513	443,488	19,090	19,090	1,205	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	130,461	28,702,165	1,293,881,206	255,940,155	207,659
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	15,921	12,090,139	242,785,474	169,790,497	37,727
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	25,900	12,723,390	809,140,771	519,376,994	50,539
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	217,614	48,865,250	6,764,286,811	1,827,148,331	327,396
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0
計	6 0 0	389,896	102,380,944	9,110,094,262	2,772,255,977	623,321	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80			
合	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	64	45,453	1,739,535	569,777	121		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	31	9,404	627,070	201,624	49		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	32	8,228	479,810	146,576	71		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	1,329	93,409	27,417	3		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	466	3,867	1,004	1		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	1,018	177,015	38,950	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0		
		計	2 2 0	132	65,898	3,120,706	985,348	247		
		合	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,073	1,428,976	69,479,409	22,323,081	4,174
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,103	663,234	48,863,085	15,626,327	2,026
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	712	426,656	36,602,476	11,273,013	1,408
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	79	40,075	4,205,301	1,157,877	125
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	26	12,661	706,131	165,888	37
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			12	8,421	620,166	160,246	21		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			3	1,456	45,806	11,146	4		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	4 3 0			0	0	0	0	0		
計	4 4 0			4,008	2,581,479	160,522,374	50,717,578	7,795		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	2

第12表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
合	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,137	1,474,429	71,218,944	22,892,858	4,295
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,134	672,638	49,490,155	15,827,951	2,075
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	744	434,884	37,082,286	11,419,589	1,479
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	82	41,404	4,298,710	1,185,294	128
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	26	12,661	706,131	165,888	37
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	13	8,887	624,033	161,250	22
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1,456	45,806	11,146	4
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	1,018	177,015	38,950	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
	計	6 6 0	4,140	2,647,377	163,643,080	51,702,926	8,042	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80			
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	62	44,777	1,701,779	567,260	119		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	31	9,404	627,070	201,624	49		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	31	7,961	475,384	146,299	70		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3	1,329	93,409	27,417	3		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	466	3,867	1,004	1		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	1,018	177,015	38,950	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	129	64,955	3,078,524	982,554	244		
		市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	2,003	1,354,180	65,457,964	21,819,321	3,983
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1,078	645,314	47,746,296	15,475,187	1,984
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	705	423,402	36,293,388	11,231,622	1,396
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	77	35,696	3,833,610	1,129,891	122
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	24	11,254	576,712	158,778	33
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0			12	8,421	620,166	160,246	21		
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0			3	1,456	45,806	11,146	4		
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	3,902	2,479,723	154,573,942	49,986,191	7,543				

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
平 28 以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,065	1,398,957	67,159,743	22,386,581	4,102
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,109	654,718	48,373,366	15,676,811	2,033
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	736	431,363	36,768,772	11,377,921	1,466
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	80	37,025	3,927,019	1,157,308	125
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	24	11,254	576,712	158,778	33
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	13	8,887	624,033	161,250	22
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1,456	45,806	11,146	4
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	1,018	177,015	38,950	2
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	4,031	2,544,678	157,652,466	50,968,745	7,787	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
負担水準0.05未満	2	1	0						
計	2	2	0	0	0	0			
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	8	10,792	461,218	126,517	22
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	5	4,601	267,275	70,032	12
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	2	633	81,283	20,351	3
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0						
計	4	4	0	15	16,026	809,776	216,900	37	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	8	10,792	461,218	126,517	22
	負担水準0.95以上1.0未満	5	4,601	267,275	70,032	12
	負担水準0.9以上0.95未満	2	633	81,283	20,351	3
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	15	16,026	809,776	216,900	37

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
計	6 6 0	0	0	0	0	0	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	13	12,394	774,374	160,655	44
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	3	1,789	100,371	19,224	4
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	416	48,302	8,591	1
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
計	8 8 0	17	14,599	923,047	188,470	49	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	13	12,394	774,374	160,655	44
	負担水準0.95以上1.0未満	3	1,789	100,371	19,224	4
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	1	416	48,302	8,591	1
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	17	14,599	923,047	188,470	49

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80		
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0					
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
	負担水準0.05未満	2	1	0					
	計	2	2	0	0	0	0	0	
		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	12	10,338	424,812	58,122
	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	7	2,368	197,015	25,455	9
	負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	2	1,357	111,064	13,695	4
	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
	負担水準0.05未満	4	3	0					
	計	4	4	0	21	14,063	732,891	97,272	35

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	12	10,338	424,812	58,122	22
	負担水準0.95以上1.0未満	7	2,368	197,015	25,455	9
	負担水準0.9以上0.95未満	2	1,357	111,064	13,695	4
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		21	14,063	732,891	97,272	35

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆) 80			
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0						
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	1	267	4,426	277	1	
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0						
	負担水準0.05未満	6	5	0						
	計	6	6	0	1	267	4,426	277	1	
		本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6	7	0	10	10,908	508,991	34,996	23
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0	10	9,162	552,128	36,429	17
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0	3	1,264	116,741	7,345	5
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0	1	3,963	323,389	19,395	2
	負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0	2	1,407	129,419	7,110	4	
	負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0						
	負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0						
	負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0						
	負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0						
	負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0						
	負担水準0.05未満	8	7	0						
	計	8	8	0	26	26,704	1,630,668	105,275	51	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	10	10,908	508,991	34,996	23
	負担水準0.95以上1.0未満	10	9,162	552,128	36,429	17
	負担水準0.9以上0.95未満	4	1,531	121,167	7,622	6
	負担水準0.85以上0.9未満	1	3,963	323,389	19,395	2
	負担水準0.8以上0.85未満	2	1,407	129,419	7,110	4
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		27	26,971	1,635,094	105,552	52

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	埼玉県
市町村名	さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	676	37,756	2,517	2	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0					
計	2	2	0	2	676	37,756	2,517	2
の	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	27	30,364	1,852,050	123,470	80	
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0					
計	4	4	0	27	30,364	1,852,050	123,470	80

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものの

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	29	31,040	1,889,806	125,987	82
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計	計	29	31,040	1,889,806	125,987	82

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			474,191			474,191			
	減額後の課税標準額	0 2 0			303,110			303,110			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0						0			
	減額後の課税標準額	0 4 0						0			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0						0			
	減額後の課税標準額	0 6 0						0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0						0			
	減額後の課税標準額	0 8 0						0			
	評価額の1/6の額	0 9 0			251,601			251,601			
	減額後の課税標準額	1 0 0			168,661			168,661			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0						0			
	減額後の課税標準額	1 2 0						0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0						0			
	減額後の課税標準額	1 4 0						0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0						0			
	減額後の課税標準額	1 6 0						0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0						0			
	減額後の課税標準額	1 8 0						0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0						0			
	減額後の課税標準額	2 0 0						0			
	評価額の1/3の額	2 1 0						0			
	減額後の課税標準額	2 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法附則第15条第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法附則第15条第21項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	933					933			
	減額後の課税標準額	3 2 0	933					933			
法附則第15条第33項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0			
	減額後の課税標準額	3 4 0						0			
法附則第15条第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	3 5 0			380,114			380,114	1	2	
	減額後の課税標準額	3 6 0			202,832			202,832			
法附則第15条第35項 (市民緑地)	評価額に特例率を乗じた額	3 7 0			2,617,271			2,617,271	2	3	
	減額後の課税標準額	3 8 0			1,004,576			1,004,576			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法附則第15条第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第15条第39項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	4 5 0						0			
	減額後の課税標準額	4 6 0						0			
法附則第15条第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を 乗じた額	4 7 0						0	2	3	
	減額後の課税標準額	4 8 0						0			
法附則第15条第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額の1/2の額	4 9 0						0			
	減額後の課税標準額	5 0 0						0			
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5 1 0						0			
	減額後の課税標準額	5 2 0						0			
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 3 0			3,209,645		34,467	3,244,112			
	減額後の課税標準額	5 4 0			1,701,423		24,127	1,725,550			
	評価額の3/10の額	5 5 0						0			
	減額後の課税標準額	5 6 0						0			
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外買埠頭)	評価額の1/2の額	5 7 0						0			
	減額後の課税標準額	5 8 0						0			
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 9 0			1,144,321			1,144,321			
	減額後の課税標準額	6 0 0			767,088			767,088			
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6 1 0						0			
	減額後の課税標準額	6 2 0						0			
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6 3 0						0			
	減額後の課税標準額	6 4 0						0			
合 計	評 価 額	6 5 0	933	0	8,077,143	0	34,467	8,112,543			
	減額後の課税標準額	6 6 0	933	0	4,147,690	0	24,127	4,172,750			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81		
法附則第56条第1項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 5 0						0				
	減額後の課税標準額	8 6 0						0				
法附則第56条第10項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0				
	減額後の課税標準額	8 8 0						0				
法附則第56条第13項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8 9 0						0				
	減額後の課税標準額	9 0 0						0				
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9 1 0						0				
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9 2 0						0				

地方公共団体コード				表番号			
1	1	0	7	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 地積		(3) 積		(4) 決定		(5) 備		(6) 格		(7) 単	
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未満のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未満のもの (千円)(ホ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均価格 (円/㎡)(イ)	最高価格 (円/㎡)(ロ)				
介在田	010	38,346	0	38,346	447,236	0	447,236	11,663	179,900				
介在畑	020	211,769	146	211,623	11,285,487	1,269	11,284,218	53,291	202,200				
宅地介在山林	030	809,730	217	809,513	22,336,512	2,054	22,334,458	27,585	116,500				
農地等介在山林	040		0			0			0				
市街化区域農地	特定市農 (平28以前参入分)	050	64,955	0	64,955	3,078,524	0	3,078,524	47,395	173,884			
	特定市農 (平29以後参入分)	060	943	0	943	42,182	0	42,182	44,732	57,686			
	上記以外	070		0			0		0				
	小計	080	65,898	0	65,898	3,120,706	0	3,120,706	47,357	173,884			
	特定市農 (平28以前参入分)	090	2,479,897	174	2,479,723	154,579,288	5,346	154,573,942	62,333	238,200			
	特定市農 (平29以後参入分)	100	101,756	0	101,756	5,948,432	0	5,948,432	58,458	141,120			
	上記以外	110		0			0		0				
	小計	120	2,581,653	174	2,581,479	160,527,720	5,346	160,522,374	62,180	238,200			
	特定市農 (平28以前参入分)	130	2,544,852	174	2,544,678	157,657,812	5,346	157,652,466	61,952	238,200			
	特定市農 (平29以後参入分)	140	102,699	0	102,699	5,990,614	0	5,990,614	58,332	141,120			
	上記以外	150	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	160	2,647,551	174	2,647,377	163,648,426	5,346	163,643,080	61,811	238,200			
	特定市農 (平28以前参入分)	170		0			0		0				
	特定市農 (平29以後参入分)	180		0			0		0				
上記以外	190		0			0		0					
小計	200	0	0	0	0	0	0	0	0				
特定市農 (平28以前参入分)	210		0			0		0					
特定市農 (平29以後参入分)	220		0			0		0					
上記以外	230		0			0		0					
小計	240	0	0	0	0	0	0	0	0				
特定市農 (平28以前参入分)	250		0			0		0					
特定市農 (平29以後参入分)	260		0			0		0					
上記以外	270		0			0		0					
計	280		0			0		0					
市街化区域農地	特定市農 (平28以前参入分)	290	64,955	0	64,955	3,078,524	0	3,078,524	47,395	173,884			
	特定市農 (平29以後参入分)	300	943	0	943	42,182	0	42,182	44,732	57,686			
	上記以外	310	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計	320	65,898	0	65,898	3,120,706	0	3,120,706	47,357	173,884			
	特定市農 (平28以前参入分)	330	2,479,897	174	2,479,723	154,579,288	5,346	154,573,942	62,333	238,200			
	特定市農 (平29以後参入分)	340	101,756	0	101,756	5,948,432	0	5,948,432	58,458	141,120			
	上記以外	350	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計	360	2,581,653	174	2,581,479	160,527,720	5,346	160,522,374	62,180	238,200			
	特定市農 (平28以前参入分)	370	2,544,852	174	2,544,678	157,657,812	5,346	157,652,466	61,952	238,200			
	特定市農 (平29以後参入分)	380	102,699	0	102,699	5,990,614	0	5,990,614	58,332	141,120			
	上記以外	390	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	400	2,647,551	174	2,647,377	163,648,426	5,346	163,643,080	61,811	238,200			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 筆数			(12) 筆数			(13) 筆数		
		総額 (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	法定免稅点 未満のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総数 (筆)	法定免稅点 未満のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 未満のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	法定免稅点 以上のもの (筆)	
介在田	0 1 1	290,454	0	290,454	0	290,454	102	0	102	0	0	102	0	0	102	0	0	102	
介在畑	0 2 1	7,222,175	829	7,221,346	829	7,221,346	1,078	4	1,074	4	0	1,074	4	0	1,074	4	0	1,074	
宅地介在山林	0 3 1	13,931,114	1,364	13,929,750	1,364	13,929,750	1,730	8	1,722	8	0	1,722	8	0	1,722	8	0	1,722	
農地等介在山林	0 4 1		0		0			0		0	0		0	0		0	0		
市街化区域農地	通市街	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 1	982,554	0	982,554	244	0	244	0	0	244	0	0	244	0	0	244	
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 1	2,794	0	2,794	3	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	
		上記以外	0 7 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
	小計	0 8 1	985,348	0	985,348	247	0	247	0	0	247	0	0	247	0	0	247		
	街	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 1	49,987,924	1,733	49,986,191	7,559	16	7,543	16	0	7,543	16	0	7,543	16	0	7,543	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 1	731,387	0	731,387	252	0	252	0	0	252	0	0	252	0	0	252	
		上記以外	1 1 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
	小計	1 2 1	50,719,311	1,733	50,717,578	7,811	16	7,795	16	0	7,795	16	0	7,795	16	0	7,795		
	城	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 1	50,970,478	1,733	50,968,745	7,803	16	7,787	16	0	7,787	16	0	7,787	16	0	7,787	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 1	734,181	0	734,181	255	0	255	0	0	255	0	0	255	0	0	255	
		上記以外	1 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 1	51,704,659	1,733	51,702,926	8,058	16	8,042	16	0	8,042	16	0	8,042	16	0	8,042	
	化	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
		上記以外	1 9 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
		小計	2 0 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	内	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
		特定市農 (平29以後参入分)	2 2 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
		上記以外	2 3 1		0			0		0	0		0	0		0	0		
小計		2 4 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
街	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 1		0			0		0	0		0	0		0	0			
	特定市農 (平29以後参入分)	2 6 1		0			0		0	0		0	0		0	0			
	上記以外	2 7 1		0			0		0	0		0	0		0	0			
	計	2 8 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
城農地	田	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 1	982,554	0	982,554	244	0	244	0	0	244	0	0	244	0	0	244	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 1	2,794	0	2,794	3	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	
		上記以外	3 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3 2 1	985,348	0	985,348	247	0	247	0	0	247	0	0	247	0	0	247		
	畑	特定市農 (平28以前参入分)	3 3 1	49,987,924	1,733	49,986,191	7,559	16	7,543	16	0	7,543	16	0	7,543	16	0	7,543	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 1	731,387	0	731,387	252	0	252	0	0	252	0	0	252	0	0	252	
		上記以外	3 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3 6 1	50,719,311	1,733	50,717,578	7,811	16	7,795	16	0	7,795	16	0	7,795	16	0	7,795		
	計	特定市農 (平28以前参入分)	3 7 1	50,970,478	1,733	50,968,745	7,803	16	7,787	16	0	7,787	16	0	7,787	16	0	7,787	
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 1	734,181	0	734,181	255	0	255	0	0	255	0	0	255	0	0	255	
		上記以外	3 9 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	4 0 1	51,704,659	1,733	51,702,926	8,058	16	8,042	16	0	8,042	16	0	8,042	16	0	8,042		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	8	

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 各 区 分 別			(16) 市街化区域農地に係る実数 (法定免稅点未満のものを含む。)		
		総 数	法定免稅点未 滿のもの	法定免稅点 以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体			
								(人)	(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	50	0	50						
介 在 畑	0 2 2	756	4	752						
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	947	8	939						
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0							
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2	111	0	111				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2	3	0	3				
		上 記 以 外	0 7 2		0					
	街 区 域	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 8 2							
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2	3,460	14	3,446				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2	95	0	95				
	街 農 地	上 記 以 外	1 1 2		0					
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 2 2							
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2							
	街 農 地 計	特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2							
		上 記 以 外	1 5 2							
			1 6 2							
	農 地	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2		0				
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 2		0				
			上 記 以 外	1 9 2		0				
		街 農 地		2 0 2						
特 定 市 農 (平28以前参入分)			2 1 2		0					
特 定 市 農 (平29以後参入分)			2 2 2		0					
街 農 地 計		上 記 以 外	2 3 2		0					
			2 4 2							
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 2							
街 農 地 計		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 2							
		上 記 以 外	2 7 2							
			2 8 2							
農 地 計		田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 2	111	0	111			
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 2	3	0	3			
			上 記 以 外	3 1 2	0	0	0			
		街 農 地		3 2 2				114		
	特 定 市 農 (平28以前参入分)		3 3 2	3,460	14	3,446				
	特 定 市 農 (平29以後参入分)		3 4 2	95	0	95				
	街 農 地 計	上 記 以 外	3 5 2	0	0	0				
			3 6 2				3,505			
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 2					3,494		
街 農 地 計	特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 2					97			
	上 記 以 外	3 9 2								
		4 0 2						3,541		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(1) 決定価格 (千円)		(2) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (エ)	
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)				特定市街化区域農地に係るもの (ト)
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	19,096,488	1,618,369	196,985	1,421,384	933		197,918	84,848	85
	一般畑	0 2 0	21,383,275	1,283,791	165,498	1,118,293			165,498	60,045	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	80,778,713	8,037,049,332	4,580,065	8,032,469,267	4,963,303,226	922,990,459	5,890,873,750	99,059	99,495
	一般山林	0 4 0	2,561,618	169,612	23,932	145,680			23,932	66,200	66
	小計	0 5 0	123,820,094	8,040,121,104	4,966,480	8,035,154,624	4,963,304,159	922,990,459	5,891,261,098		64,934
そ の 他	宅地A(農業用施設用地・農地+造成費)	0 6 0	15,824	47,483	666	46,817		22,398	23,064		3,001
	宅地B(生産緑地地区内の宅地・農地等+造成費)	0 7 0	2,290	7,007	0	7,007		3,353	3,353		3,060
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
上記以外の地目の計	0 9 0	22,547,138	1,241,642,682	574,111	1,241,068,571	16,085	453,465,586	109,977,332	564,033,114		55,069
小計	1 0 0	22,565,252	1,241,697,172	574,777	1,241,122,395	16,085	453,491,337	109,977,332	564,059,531		55,027
合計	1 1 0	146,385,346	9,281,818,276	5,541,257	9,276,277,019	4,963,320,244	1,376,481,796	109,977,332	6,455,320,629		63,407

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。
 2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分		行番号	納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一般市街地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
	負担水準0.05未満	2	1	0			
計		2	2	0	0	0	0
区域農地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
	負担水準0.05未満	4	3	0			
計		4	4	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	80	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
	計	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
計		6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0						
計		2 2 0	0	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0				
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0						
計		4 4 0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 在 計 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
計		6 6 0	0	0	0	0	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	4,359	16,819,654	1,421,384	1,420,451	26,017
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
負担水準0.05未満	2 1 0							
計		2 2 0	4,359	16,819,654	1,421,384	1,420,451	26,017	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	7,251	18,633,363	1,118,293	1,118,293	37,033
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
負担水準0.05未満	4 3 0							
計		4 4 0	7,251	18,633,363	1,118,293	1,118,293	37,033	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,610	35,453,017	2,539,677	2,538,744	63,050	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	地		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	11,610	35,453,017	2,539,677	2,538,744	63,050		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	80		
合 計	田	本則 負担水準1.0以上	0 1 0	4,359	16,819,654	1,421,384	1,420,451	26,017	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0			
計	2 2 0	4,359	16,819,654	1,421,384	1,420,451	26,017			
畑	畑	本則 負担水準1.0以上	2 3 0	7,251	18,633,363	1,118,293	1,118,293	37,033	
		負担調整率1.025 負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025 負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0			
計	4 4 0	7,251	18,633,363	1,118,293	1,118,293	37,033			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,610	35,453,017	2,539,677	63,050
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
計		6 6 0	11,610	35,453,017	2,539,677	63,050	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

家屋に関する概要調書報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	⁹ 0 1 0	¹² 374,781	²⁰ 3,624	²⁷ 371,157 ³⁴
法 人	0 2 0	12,262	921	11,341
計	0 3 0	387,043	4,545	382,498

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2 ⁸

第22表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 259,173	20 エ 27,824,159	31 キ 824,523,473 ⁴²	29,633
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 4,198	オ 191,525	ク 1,952,072	10,192
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 254,975	カ 27,632,634	ケ 822,571,401	29,768
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 81,979	ス 36,011,209	タ 2,038,156,043	56,598
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 1,294	セ 513,705	チ 26,157,952	50,920
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 80,685	ソ 35,497,504	ツ 2,011,998,091	56,680
計	総 数	0 7 0	341,152	63,835,368	2,862,679,516	44,845
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	5,492	705,230	28,110,024	39,859
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	335,660	63,130,138	テ 2,834,569,492	44,900
非 課 税 家 屋		1 0 0	1,199	998,762		

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	⁹ 0 1 0	¹² 253,244	²⁰ 27,023,515	³⁰ 795,978,286	⁴² 795,773,050	⁵⁴ 5,929	⁶² 800,644
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	3,725	138,364	316,517	266,996	473	53,161
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	249,519	26,885,151	795,661,769	795,506,054	5,456	747,483
木 造 以 外	総 数	0 4 0	66,551	21,388,178	1,183,224,529	1,181,804,013	15,428	14,623,031
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	407	15,890	345,108	37,742	887	497,815
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	66,144	21,372,288	1,182,879,421	1,181,766,271	14,541	14,125,216
計	総 数	0 7 0	319,795	48,411,693	1,979,202,815	1,977,577,063	21,357	15,423,675
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	4,132	154,254	661,625	304,738	1,360	550,976
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	315,663	48,257,439	1,978,541,190	1,977,272,325	19,997	14,872,699

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 28,545,187	²⁴ 26,306,307	³⁶ 35,653	⁴⁴ 259,173	⁵⁴ 824,523,473	⁶⁶ 822,079,357	⁷⁷ 29,633
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 1	1,635,555	11,841	30,766	4,198	1,952,072	278,837	10,192
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 1	26,909,632	26,294,466	36,000	254,975	822,571,401	821,800,520	29,768
木 造 以 外	総 数	0 4 1	854,931,514	814,025,209	58,465	81,979	2,038,156,043	1,995,829,222	56,598
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 1	25,812,844	7,739	51,852	1,294	26,157,952	45,481	50,920
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 1	829,118,670	814,017,470	58,698	80,685	2,011,998,091	1,995,783,741	56,680
計	総 数	0 7 1	883,476,701	840,331,516	57,281	341,152	2,862,679,516	2,817,908,579	44,845
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 1	27,448,399	19,580	49,818	5,492	28,110,024	324,318	39,859
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 1	856,028,302	840,311,936	57,557	335,660	2,834,569,492	[†] 2,817,584,261	44,900

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未満のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 228,013	22 1,616	32 226,397 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	9,264	88	9,176	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	6,960	132	6,828
	その他の用の部分2	0 4 0	6,960	132	6,828
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	6,960	132	6,828
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	51	11	40	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,753	140	2,613	
劇場・病院	0 8 0	136	4	132	
工場・倉庫	0 9 0	3,614	395	3,219	
土蔵	1 0 0	229	37	192	
附属家	1 1 0	8,153	1,775	6,378	
合計	1 2 0	ア 259,173	イ 4,198	ウ 254,975	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積			(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	
								(イ)	(ロ)	(ハ)	
専 用 住 宅	9 0 1 1	12 a 24,235,576	23 81,344	34 24,154,232	45 738,847,338	56 593,166	67 738,254,172	30,486	7,292	30,564	
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	b 1,885,303	18,349	1,866,954	60,500,479	731,890	59,768,589	32,091	39,887	32,014	
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	592,099	5,619	586,480	9,463,557	43,761	9,419,796	15,983	7,788	16,062
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	262,448	3,214	259,234	4,017,007	28,858	3,988,149	15,306	8,979	15,384
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 854,547	8,833	845,714	13,480,564	72,619	13,407,945	15,775	8,221	15,854
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	d 9,435	653	8,782	221,080	7,669	213,411	23,432	11,744	24,301	
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	e 296,441	13,142	283,299	7,987,601	387,208	7,600,393	26,945	29,463	26,828	
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	f 23,813	678	23,135	825,910	28,722	797,188	34,683	42,363	34,458	
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	g 208,061	14,597	193,464	1,313,814	45,818	1,267,996	6,315	3,139	6,554	
土 蔵	1 0 1	h 10,122	1,406	8,716	22,912	2,056	20,856	2,264	1,462	2,393	
附 属 家	1 1 1	i 300,861	52,523	248,338	1,323,775	82,924	1,240,851	4,400	1,579	4,997	
合 計	1 2 1	エ 27,824,159	オ 191,525	カ 27,632,634	キ 824,523,473	ク 1,952,072	ケ 822,571,401	29,633	10,192	29,768	

地方公共団体コード					表番号		
1	1	1	0	0	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 275	19 176	26 11	33 10	40 264	47 166
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,383	1,625	44	10	1,339	1,615
鉄骨造	0 3 0	5,844	1,037	182	23	5,662	1,014
軽量鉄骨造	0 4 0	1,488	123	59	3	1,429	120
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	48	6	3	0	45	6
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	9,039	2,967	299	46	8,740	2,921

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 1,151,911	23 19,625	34 1,132,286	45 102,021,440	56 1,460,787	67 100,560,653	77 88,567	74,435	88,812
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 1,366,497	37,913	1,328,584	88,395,510	2,497,102	85,898,408	64,688	65,864	64,654
鉄骨造	0 3 1	ウ 4,174,864	103,079	4,071,785	254,346,217	5,533,829	248,812,388	60,923	53,685	61,106
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 194,679	6,289	188,390	6,666,867	152,501	6,514,366	34,245	24,249	34,579
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,869	64	2,805	43,818	937	42,881	15,273	14,641	15,287
その他	0 6 1	カ 35	0	35	1,470	0	1,470	42,000	0	42,000
計	0 7 1	6,890,855	166,970	6,723,885	451,475,322	9,645,156	441,830,166	65,518	57,766	65,711

地方公共団体コード					表番号		
1	1	1	0	0	7	2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 788	19 5,258	26 8	33 8	40 780	47 5,250
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,363	10,394	104	26	10,259	10,368
鉄骨造	0 3 0	11,628	2,470	106	29	11,522	2,441
軽量鉄骨造	0 4 0	35,208	705	140	2	35,068	703
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	247	21	15	0	232	21
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	58,235	18,848	373	65	57,862	18,783

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^キ 2,093,370	23 17,069	34 2,076,301	45 139,653,542	56 1,109,567	67 138,543,975	77 66,712	65,005	66,726
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 11,442,192	84,002	11,358,190	793,369,454	5,055,354	788,314,100	69,337	60,181	69,405
鉄骨造	0 3 1	ケ 3,922,388	45,193	3,877,195	217,952,202	2,087,820	215,864,382	55,566	46,198	55,675
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 5,513,271	14,798	5,498,473	202,277,888	389,361	201,888,527	36,689	26,312	36,717
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 14,717	264	14,453	220,785	1,378	219,407	15,002	5,220	15,181
その他	0 6 1	シ 18	0	18	375	0	375	20,833	0	20,833
計	0 7 1	22,985,956	161,326	22,824,630	1,353,474,246	8,643,480	1,344,830,766	58,883	53,578	58,920

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 6	26 3	33 0	40 7	47 53 6
鉄筋コンクリート造	0 2 0	152	21	7	0	145	21
鉄骨造	0 3 0	170	18	6	0	164	18
軽量鉄骨造	0 4 0	33	2	0	0	33	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3	1	0	0	3	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	368	48	16	0	352	48

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 57,697	23 27,021	34 30,676	45 5,566,004	56 2,940,390	67 2,625,614	77 96,470	108,819	85,592
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 308,709	7,052	301,657	27,791,048	416,065	27,374,983	90,023	59,000	90,749
鉄骨造	0 3 1	ソ 223,761	6,385	217,376	22,496,059	603,987	21,892,072	100,536	94,595	100,711
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 9,101	0	9,101	720,962	0	720,962	79,218	0	79,218
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 239	0	239	1,907	0	1,907	7,979	0	7,979
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	599,507	40,458	559,049	56,575,980	3,960,442	52,615,538	94,371	97,890	94,116

地方公共団体コード					表番号		
1	1	1	0	0	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 27	19 19	26 1	33 2	40 26	47 53 17
鉄筋コンクリート造	0 2 0	162	71	6	1	156	70
鉄骨造	0 3 0	4,264	508	130	16	4,134	492
軽量鉄骨造	0 4 0	2,098	195	90	4	2,008	191
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	252	25	19	2	233	23
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	6,804	818	246	25	6,558	793

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 172,118	23 9,393	34 162,725	45 12,218,745	56 819,768	67 11,398,977	77 70,991	87,274	70,051
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 358,443	3,164	355,279	21,414,493	130,376	21,284,117	59,743	41,206	59,908
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,149,353	93,408	3,055,945	87,465,172	2,153,927	85,311,245	27,772	23,059	27,916
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 299,126	13,343	285,783	2,510,580	114,339	2,396,241	8,393	8,569	8,385
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 8,404	572	7,832	81,483	4,128	77,355	9,696	7,217	9,877
その他	0 6 1	ネ 52	1	51	1,655	2	1,653	31,827	2,000	32,412
計	0 7 1	3,987,496	119,881	3,867,615	123,692,128	3,222,540	120,469,588	31,020	26,881	31,148

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 20	19 8	26 1	33 0	40 19	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,596	12,576	24	28	2,572	12,548
鉄骨造	0 3 0	1,363	1,704	43	16	1,320	1,688
軽量鉄骨造	0 4 0	2,375	232	204	5	2,171	227
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,172	693	88	5	1,084	688
その他	0 6 0	7		0	0	7	
計	0 7 0	7,533	15,213	360	54	7,173	15,159

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(11) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 85,942	23 571	34 85,371	45 4,676,871	56 28,545	67 4,648,326	77 54,419	49,991	54,449
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 227,403	762	226,641	9,934,636	17,660	9,916,976	43,687	23,176	43,756
鉄骨造	0 3 1	ヒ 1,058,929	15,204	1,043,725	36,516,038	587,537	35,928,501	34,484	38,644	34,423
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 158,936	7,539	151,397	1,612,176	46,151	1,566,025	10,144	6,122	10,344
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 16,138	992	15,146	197,418	6,441	190,977	12,233	6,493	12,609
その他	0 6 1	ホ 47	2	45	1,228	0	1,228	26,128	0	27,289
計	0 7 1	1,547,395	25,070	1,522,325	52,938,367	686,334	52,252,033	34,211	27,377	34,324

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 1,120	19 5,467	26 24	33 20	40 1,096	47 5,447
鉄筋コンクリート造	0 2 0	14,656	24,687	185	65	14,471	24,622
鉄骨造	0 3 0	23,269	5,737	467	84	22,802	5,653
軽量鉄骨造	0 4 0	41,202	1,257	493	14	40,709	1,243
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,722	746	125	7	1,597	739
その他	0 6 0	10	0	0	0	10	0
計	0 7 0	81,979	37,894	1,294	190	80,685	37,704

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)								
		床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 3,561,038	23 73,679	34 3,487,359	45 264,136,602	56 6,359,057	67 257,777,545	74,174	86,308	73,918
鉄筋コンクリート造	0 2 1	13,703,244	132,893	13,570,351	940,905,141	8,116,557	932,788,584	68,663	61,076	68,737
鉄骨造	0 3 1	12,529,295	263,269	12,266,026	618,775,688	10,967,100	607,808,588	49,386	41,657	49,552
軽量鉄骨造	0 4 1	6,175,113	41,969	6,133,144	a 213,788,473	702,352	213,086,121	34,621	16,735	34,743
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	42,367	1,892	40,475	b 545,411	12,884	532,527	12,873	6,810	13,157
その他	0 6 1	152	3	149	4,728	2	4,726	31,105	667	31,718
計	0 7 1	ス 36,011,209	セ 513,705	ソ 35,497,504	タ 2,038,156,043	チ 26,157,952	ツ 2,011,998,091	56,598	50,920	56,680

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 家屋の種類	行番号			(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数		単位当たり価格										
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ)		(ハ)										
												(イ)	(点)	(イ)	(円)									
新 増 分	専用住宅	9	0	1	0	12	5,423	18	17	24 ^a	562,427	33	339	41	54,473,686	51	32,023	60	43,143,155	70	25,362	79	96,855	76,709
	共同住宅・寄宿舍	0	2	0	0		206			b	54,666				5,726,729				4,535,570				104,759	82,969
	併用住宅	0	3	0	0		18			c	2,565				234,253				185,528				91,327	72,331
	ホテル・旅館・料亭	0	4	0	0					d													0	0
	事務所・銀行・店舗	0	5	0	0		72			e	11,002				893,504				707,655				81,213	64,321
	劇場・病院	0	6	0	0		5			f	892				62,732				49,684				70,327	55,700
	工場・倉庫	0	7	0	0		11			g	802				41,751				33,067				52,059	41,231
	土蔵	0	8	0	0					h													0	0
	附属家	0	9	0	0		12		2	i	343		43		22,754		3,406		17,965		2,688		66,338	52,376
合計	1	0	0	0	j	5,747	k	19	ヤ	632,697	ユ	382	ヨ	61,455,409	ユ	35,429	ヨ	48,672,624	ラ	28,050		97,132	76,929	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	2 ⁸

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価 格 (イ) (円)		
			棟数	床面積	再建築費評点数	決定価格	単	単						
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0		9		6,559		827,122		895,924		126,105	136,595
		鉄骨造	0 3 0		43	1	42,593	240	4,700,877	14,899	4,883,814	16,098	110,367	114,662
		軽量鉄骨造	0 4 0		31		7,562		541,640		579,175		71,627	76,590
		れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0										0	0
		その他	0 6 0										0	0
		計	0 7 0		83	1	56,714	240	6,069,639	14,899	6,358,913	16,098	107,022	112,122
増	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0		60		146,572		20,372,608		17,927,893		138,994	122,315
		鉄骨造	1 0 0		161	1	91,690	5	9,476,555	1,935	8,339,368	1,703	103,354	90,952
		軽量鉄骨造	1 1 0		492	1	79,129	26	8,107,961	2,672	7,138,499	2,351	102,465	90,213
		れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0										0	0
		その他	1 3 0										0	0
		計	1 4 0		713	2	317,391	31	37,957,124	4,607	33,405,760	4,054	119,591	105,251
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0										0	0
		鉄筋コンクリート造	1 6 0		1		994		188,607		203,774		189,745	205,004
		鉄骨造	1 7 0		2		7,144		1,037,714		1,115,591		145,257	156,158
		軽量鉄骨造	1 8 0		3		275		26,738		28,627		97,229	104,098
		れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0										0	0
		その他	2 0 0										0	0
		計	2 1 0		6	0	8,413	0	1,253,059	0	1,347,992	0	148,943	160,227

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(3) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (点)	単位当たり価 格 (円)										
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分												
														24	33	41	51	60	70	79			
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	1	18	24	テ	13,821	33	41	1,161,993	51	60	1,255,441	70	79	84,074	90,836	
		鉄筋コンクリート造	2	3	0																	0	0
		鉄骨造	2	4	0			21					30,029									107,211	114,020
		軽量鉄骨造	2	5	0			13					1,290									29,367	30,869
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0																	0	0
		その他	2	7	0																	0	0
		計	2	8	0			35	0				45,140	0		4,419,326	0		4,719,166	0		97,903	104,545
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0																	0	0
		鉄筋コンクリート造	3	0	0			10				267										86,446	92,157
		鉄骨造	3	1	0			8				1,560										54,721	53,382
		軽量鉄骨造	3	2	0			22	1			551	4		21,155	294		21,233	235			38,394	38,535
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0																	0	0
		その他	3	4	0																	0	0
計	3	5	0			40	1				2,378	4		129,601	294		129,115	235		54,500	54,296		
合計		3	6	0	e	877	g	4	リ	430,036	ル	275		49,828,749	19,800	レ	45,960,946	ロ	20,387		115,871	106,877	

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	専用住宅	9	0 1 0	12 2,157	19 195,820	28 2,766,056
共同住宅・寄宿舍		0 2 0	38 136	45 20,168	54 255,209	12,654
併用住宅		0 3 0	12 145	19 15,196	28 169,726	11,169
ホテル・旅館・料亭		0 4 0	38 1	45 606	54 4,625	7,632
事務所・銀行・店舗		0 5 0	12 67	19 8,609	28 286,235	33,248
劇場・病院		0 6 0	38 2	45 254	54 4,627	18,217
工場・倉庫		0 7 0	12 52	19 3,532	28 14,469	4,097
土蔵		0 8 0	38 4	45 191	54 629	3,293
附属家		0 9 0	12 184	19 6,094	28 21,946	3,601
合計	1	1 0 0	38 2,748	45 250,470	54 3,523,522	14,068

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円) (イ)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 108	19 41,103	28 3,517,918	85,588
住宅・アパート	0 2 0	38 309	45 62,664	54 3,624,401	57,839
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 1,951	28 113,681	58,268
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 104	45 35,599	54 1,193,923	33,538
その他	0 5 0	12 75	19 13,323	28 333,613	25,040
合計	0 6 0	38 598	45 154,640	54 8,783,536	56,800

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 3 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準額の特例に定める減額によるもの	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率(B) (わがまち特例)		
					(1)	(2)	(3)
					課税標準(A)	の特例率(B)	(A) (B)
	決定価格(A)		0 1 0	12テ	2,834,569,492		
課税標準の特例に定める減額によるもの	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23	115,392		
	法第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	法第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12	3,480		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/3	0 6 0	23	33		
	法第15項(宇宙航空研究開発機構)	2/3	0 7 0	12			
	法第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23	33		
	法第16項(海洋研究開発機構)	2/3	0 9 0	12			
	法第17項(水資源機構)	1/2	1 0 0	23	33		
	法第17項(水資源機構)	3/4	1 1 0	12			
	法第18項(特定地方交通線)	1/4	1 2 0	23	33		
	法第20項(科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12			
	法第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23	33		
	法第23項(信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12	830,368		
	法第25項(中部国際空港)	1/2	1 6 0	23	33		
	法第27項(家庭的保育事業)	-	1 7 0	12		1	2
	法第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23	33	1	2
	法第29項(事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1	2
	法第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23	33		
	法第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12			
	法第32項(量子科学技術研究開発機構)	2/3	2 2 0	23	33		
	法第33項(世界遺産)	1/3	2 3 0	12			
	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23	33	-	-
	法第4項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6	2 5 0	12			
	法第10項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 6 0	23	33		
	法第15項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 7 0	12			
	法第16項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23	33	3	5
	法第16項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12		1	2
	法第17項(都市鉄道施設)	2/3	3 0 0	23	33		
	法第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 1 0	12			
	法第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 2 0	23	33		
	法第19項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3 3 0	12			
	法第21項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 4 0	23	33		
	法第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 5 0	12		-	-
法第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3 6 0	23	33	-	-	
法第24項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	12		2	3	
法第24項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	23	33	1	2	
法第26項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 9 0	12				
法第29項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 0 0	23	33			
法第34項(特定事業所内保育施設)	-	4 1 0	12	74,353	1	2	

地方公共団体コード					表番号		
1	1	1	0	0	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準額の区別	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	(2) 課税標準の特例率 (A) (B) (わがまち特例)		(3) (A) (B)	
					(A)	(B)	(A)	(B)
課税標準額の区別	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12				
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	84,227			
	〃 ()※法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12				
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23				
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12				
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23				
	〃 ()	1/3	0 7 0	12				
	〃 ()	1/3	0 8 0	23				
	〃 ()	1/6	0 9 0	12	155,399			
	〃 ()	1/6	1 0 0	23				
	〃 ()	1/6	1 1 0	12				
	〃 ()	1/6	1 2 0	23				
	〃 ()	1/6	1 3 0	12				
	〃 ()	1/2	1 4 0	23				
	〃 ()	1/2	1 5 0	12				
	〃 ()	1/2	1 6 0	23				
	〃 ()	1/6	1 7 0	12				
	〃 ()	1/3	1 8 0	23				
	〃 ()	1/3	1 9 0	12				
	〃 ()	1/3	2 0 0	23				
	〃 ()	1/3	2 1 0	12				
	〃 ()	1/3	2 2 0	23				
	〃 ()	1/6	2 3 0	12				
	〃 ()	1/6	2 4 0	23				
	〃 ()	1/2	2 5 0	12				
	〃 ()	1/2	2 6 0	23				
	〃 ()	1/2	2 7 0	12				
	〃 ()	1/2	2 8 0	23				
	〃 ()	1/2	2 9 0	12				
	〃 ()	1/2	3 0 0	23				
〃 ()	1/2	3 1 0	12					
〃 ()	4/5	3 2 0	23					
〃 ()	2/3	3 3 0	12					
〃 ()	1/3	3 4 0	23					
〃 ()	1/3	3 5 0	12					
〃 ()	1/2	3 6 0	23					
〃 ()	1/2	3 7 0	12					
〃 ()	1/2	3 8 0	23					
〃 ()	1/2	3 9 0	12					
〃 ()	1/2	4 0 0	23					
〃 ()	4/5	4 1 0	12					
〃 ()	1/4	4 2 0	23					
〃 ()	-	4 3 0	12			2	3	
〃 ()	-	4 4 0	23			1	2	
〃 ()	5/6	4 5 0	12					
〃 ()	1/2	4 6 0	23					
〃 ()	1/2	4 7 0	12					
〃 ()	1/2	4 8 0	23					
〃 ()	2/3	4 9 0	12					
〃 ()	-	5 0 0	23			-	-	
〃 ()	2/3	5 1 0	12					
計 (B)			12	1,263,219				
課税標準額 (A)-(B)			23ト	2,833,306,273				

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)						
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A) (B)						
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44	
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	14,618	1,369,643	682,798				
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	17,297	1,226,418	854,304				
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	6,000	643,718	327,151				
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	889	91,149	55,398				
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0	11	961	1,039			
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0						
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0	2	234	100			
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0						
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	1,315	48,248	36,556	2	3		
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0						
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0						
		住宅以外	1/3	1	5	0						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0							
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0							
	住宅以外	1/3	1	8	0							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	10	994	99				
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	9	943	81				
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0	6	472	134				
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	6	701	68				
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0	6	463	156				
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0							
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0							
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0							
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0							
合 計			3	3	0	40,169	3,383,944	1,957,884				
	うち個人		3	4	0	36,400	3,146,924	1,808,201				
	うち法人		3	5	0	3,769	237,020	149,683				

※「減額割合（わがまち特例）（4）（5）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、（1）～（3）が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	減額割合	行 番 号	(6) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和3年度で軽減期間の終了するもの						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
									12	21	31	40
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	1	12	21	31	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	1	ア 4,526	イ 429,343	ウ 230,222	5,126	474,453	221,280	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	1	エ 3,461	オ 247,505	カ 177,802	3,461	245,620	176,561	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	1	1,217	129,284	72,668	1,197	129,075	60,728	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	1	80	8,677	5,049	272	25,548	15,844	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	1				11	961	1,039
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	1						
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1				2	234	100
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	1						
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	1	441	14,759	10,645	336	12,976	10,456	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	1						
		住宅(非居住部分)	1/3	1	4	1						
		住宅以外	1/3	1	5	1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	1							
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	1							
	住宅以外	1/3	1	8	1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1	9	1	10	994	99	10	994	99	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	1	9	943	81	9	943	81	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	1	6	472	134	6	472	134	
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	1	6	701	68	6	701	68	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	1	6	463	156	6	463	156	
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	1							
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	1							
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3	1	1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	1							
合 計			3	3	1	9,762	833,141	496,924	10,442	892,440	486,546	
	う ち 個 人		3	4	1	8,331	721,633	428,127	9,861	863,194	468,422	
	う ち 法 人		3	5	1	1,431	111,508	68,797	581	29,246	18,124	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単位当たり価格		
		木造家屋		木造以外の家屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9010	¹² 732,034	²³ 2,392,275	³⁴ 144,595	⁴⁵ 2,077,133	⁵⁶ 876,629	⁶⁷ 4,469,408	3,268	14,365	5,098
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	285,904	2,119,065	254,092	3,757,765	539,996	5,876,830	7,412	14,789	10,883
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	481,251	4,650,120	292,121	5,099,113	773,372	9,749,233	9,663	17,455	12,606
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	792,190	9,798,644	862,015	15,159,293	1,654,205	24,957,937	12,369	17,586	15,088
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	1,051,783	14,779,674	1,022,700	28,733,249	2,074,483	43,512,923	14,052	28,095	20,975
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	1,083,599	15,655,006	910,794	30,944,944	1,994,393	46,599,950	14,447	33,976	23,365
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	1,372,803	20,440,065	1,156,175	36,809,796	2,528,978	57,249,861	14,889	31,838	22,638
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	1,124,138	17,206,028	1,694,592	62,118,160	2,818,730	79,324,188	15,306	36,657	28,142
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	1,164,373	17,235,682	1,607,141	57,530,035	2,771,514	74,765,717	14,803	35,797	26,976
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	1,565,347	23,691,475	3,025,008	126,035,303	4,590,355	149,726,778	15,135	41,664	32,618
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	1,559,739	24,573,407	3,416,483	156,159,168	4,976,222	180,732,575	15,755	45,708	36,319
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	1,859,677	29,710,121	3,113,972	146,887,686	4,973,649	176,597,807	15,976	47,171	35,507
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	1,850,441	31,894,745	2,739,437	146,041,894	4,589,878	177,936,639	17,236	53,311	38,767
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	1,729,792	34,371,834	2,781,035	171,543,230	4,510,827	205,915,064	19,871	61,683	45,649
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	1,699,776	51,102,537	2,782,650	188,670,129	4,482,426	239,772,666	30,064	67,802	53,492
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	1,704,073	66,159,083	2,409,994	175,795,159	4,114,067	241,954,242	38,824	72,944	58,811
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	1,550,102	70,704,906	1,944,489	148,912,447	3,494,591	219,617,353	45,613	76,582	62,845
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	1,765,415	94,811,050	1,754,091	142,763,006	3,519,506	237,574,056	53,705	81,389	67,502
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	1,855,094	112,501,241	2,045,702	184,915,973	3,900,796	297,417,214	60,644	90,392	76,245
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	1,963,931	132,053,891	1,624,087	162,241,614	3,588,018	294,295,505	67,240	99,897	82,022
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 632,697	^ヨ 48,672,624	^リ 430,036	^レ 45,960,946	1,062,733	94,633,570	76,929	106,877	89,047
合計(令和3年度総評価額等)	220	^エ 27,824,159	^キ 824,523,473	^ク 36,011,209	^ケ 2,038,156,043	63,835,368	2,862,679,516	29,633	56,598	44,845

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 27,441,888	²² 843,188,355	³⁴ 35,677,250	⁴⁴ 2,027,476,777
和2年度概要調書の修正 H31. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	2,547	31,539	△ 13,093	△ 4,366,405
H31. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,760	40,478	3,976	226,369
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	3,900	87,869	2,952	112,681
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の (5)	0 5 0				
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の (6)	0 6 0	5,451	333,466	48,307	4,849,822
令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	27,442,652	843,442,891	35,739,674	2,036,806,692
減少分家屋 (8)	0 8 0	250,470	3,523,522	154,640	8,783,536
減価分家屋 (9)	0 9 0	13,556,199	64,053,652	16,518,710	35,675,262
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{	}	{	}
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	△ 720	△ 14,868	△ 3,861	△ 152,797
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 27,191,462	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 775,850,849	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 35,581,173	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 1,992,195,097
新築分家屋 (14)	1 4 0	632,315	48,644,574	429,761	45,940,559
増築分家屋 (15)	1 5 0	382	28,050	275	20,387
令和3年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^ニ 27,824,159	^キ 824,523,473	^ズ 36,011,209	^タ 2,038,156,043

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下											
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	2,721	17	232,658	25	127,883	33	1,459	38	155,165	46	80,986	54	201	59	25,790	67	12,486
第2項・5年間適用	0 2 0		3,124		210,464		158,330		258		27,561		14,938		27		3,436		1,490
合 計	0 3 0		5,845		443,122		286,213		1,717		182,726		95,924		228		29,226		13,976

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下											
		140 m ² 超 160 m ² 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	88	17	12,977	25	5,423	33	44	38	7,663	46	2,634	54	10	59	2,229	67	74 618
第2項・5年間適用	0 2 1		26		3,771		1,675		10		1,791		571		12		2,588		665
合 計	0 3 1		114		16,748		7,098		54		9,454		3,205		22		4,817		1,283

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)								
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m ² 超 280 m ² 以下													
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	3	17	780	25	192	33 ア	4,526	38	437,262	46 ウ	230,222	53	
第2項・5年間適用	0 2 2		4		1,021		133	エ	3,461		250,632	カ	177,802		
合 計	0 3 2		7		1,801		325		7,987		687,894		408,024		

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 1,333	17	22	27 1	32 1,334
第2項	0 2 0	2,843		1	1	2,845
合計	0 3 0	4,176	0	1	2	4,179

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		(13)
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12 1	17 1	22	27	32	37 1	42 1,334	47 22,591	
第2項	0 2 1						0	2,845	51,038	
合計	0 3 1	1	1	0	0	0	1	4,179	73,629	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	8

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以下			120 m ² 超 140 m ² 以下		
		50 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 360	17 33,541	25 19,351	33 586	38 63,223	46 35,302	54 146	59 18,806	67 9,743
第2項・7年間適用	0 2 0	18	1,387	951	16	1,770	965	14	1,819	987
合 計	0 3 0	378	34,928	20,302	602	64,993	36,267	160	20,625	10,730

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以下			200 m ² 超 240 m ² 以下		
		140 m ² 超 160 m ² 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 68	17 10,095	25 4,523	33 40	38 6,967	46 2,577	54 14	59 3,061	67 975
第2項・7年間適用	0 2 1	13	1,912	902	17	2,958	1,123	1	223	71
合 計	0 3 1	81	12,007	5,425	57	9,925	3,700	15	3,284	1,046

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 3	17 798	25 197	33 1,217	38 136,491	46 72,668
第2項・7年間適用	0 2 2	1	240	50	80	10,309	5,049
合 計	0 3 2	4	1,038	247	1,297	146,800	77,717

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 5,406	18 5,520	24 562,088	32 43,117,793	102	76,710	
	併用住宅 (2)	020	42 18	48 22	54 2,565	62 185,538	117	72,331	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 206	18 1,566	24 54,666	32 4,535,570	35	82,969	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 5,630	48 7,108	54 619,319	62 47,838,891	87	77,244	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 24	48 1,509	54 108,624	62 13,098,531	72	120,586	
	鉄骨造 (7)	070	12 70	18 555	24 32,529	32 2,785,727	59	85,638	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 409	48 448	54 49,695	62 4,360,637	111	87,748	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 503	18 2,512	24 190,848	32 20,244,895	76	106,079	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 36	18 810	24 37,948	32 4,829,362	47	127,263
		鉄骨造 (14)	9140	42 90	48 1,096	54 59,156	62 5,551,938	54	93,852
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 82	18 640	24 29,408	32 2,775,511	46	94,379
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 208	48 2,546	54 126,512	62 13,156,811	50	103,997	
寄宿舎 (19)	190	12	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 711	48 5,058	54 317,360	62 33,401,706	63	105,249		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 6,341	18 12,166	24 936,679	32 81,240,597	77	86,733		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県
 市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	170	55			
			1/3	0					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	161	70			
			1/3	0	99	27			
	合 計			0	430	152	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	248	68			
			1/3	0	239	55			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0					
			1/3	0	863	162			
	合 計			1	1,350	285	0	0	0
合 計			1	1,780	437	0	0	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(7) 令和3年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和3年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1			1	99	27	
	合 計			0	5	1	0	0	0	1	99	27
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1	2	239	55			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1				6	762	133
	合 計			1	0	1	2	239	55	6	762	133
合 計			1	1	1	2	239	55	7	861	160	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

行番号	(1)	(2)	(3)	(5)		
	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単 位 当 たり 価 格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30	41 0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	⁹ 0 1 0	¹² 116,688	²² 13,556,199	³⁴ ⁴⁵ 64,053,652	4,725
木造以外の家屋	0 2 0	47,778	16,518,710	35,675,262	2,160
計	0 3 0	164,466	30,074,909	99,728,914	3,316

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	6

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円)(イ)	(2) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	7

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 新 増 分			(2) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		(イ) 木造家屋	(ロ) 木造以外の家屋	(ハ) 合 計 (イ)+(ロ)	(ニ) 木造家屋	(ホ) 木造以外の家屋	(ヘ) 合 計 (ニ)+(ホ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 5,747	20 877	28 6,624	36	44	52 0	60 6,624
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				253,445	81,106	334,551	334,551
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 5,747	e 877	6,624	m 253,445	f 81,106	334,551	341,175

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合には、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 8 8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

行番号	(1) 物 価 水 準 に よ る 補 正 率			(4) 指定市を上回る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋			(2) 木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12 2	22 271	32 1,226	44 11	54 12,503	66 19,405
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	2	108	4,893	5	5,059	4,809
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				6	1,560	3,419
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				111	111,995	232,825
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	1	42	607	651	471,788	479,017
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	1	43	477	855	529,847	555,846
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				1,188	759,446	715,654
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	1	168	955	1,530	757,449	1,401,861
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	117	24,479	91,160	2,066	675,523	1,476,408
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	108	21,880	107,917	4,018	1,350,932	3,497,329
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	75	15,271	83,759	5,201	1,611,668	3,744,910
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	3,749	497,484	1,191,247	4,824	1,352,119	2,922,468
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	5,706	746,751	3,799,026	4,149	1,172,019	2,268,475
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	14,544	1,718,681	7,570,613	4,805	1,499,929	3,321,208
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	14,675	1,693,468	8,753,669	4,323	1,657,260	2,801,510
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	14,944	1,703,382	8,233,359	3,900	1,330,514	2,164,684
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	13,613	1,549,876	6,546,116	2,825	856,165	1,311,984
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	15,599	1,765,395	7,151,776	2,624	687,948	888,875
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	16,231	1,854,967	9,497,234	2,659	858,214	2,129,261
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	17,320	1,963,933	11,019,618	2,027	816,772	5,735,314
合計	2 1 0	116,688	13,556,199	64,053,652	47,778	16,518,710	35,675,262

都市計画税に関する概要調書報告書

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	5	1

令和3年度 都市計画税に関する調

都道府県名

埼玉県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 0	12	23 ア 81,931	33 イ	43 ウ	53 エ 62 81,931
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 217,430	オ 116,980	カ 100,450	キ	ク 217,430

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課 税 区 域 の 面 積	9 0 1 1	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	5	2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 256,164	²² 8,775	³² 247,389 ⁴¹
	法 人	0 2 0	9,796	744	9,052
	計	0 3 0	265,960	9,519	256,441
家 屋	個 人	0 4 0	336,281	2,586	333,695
	法 人	0 5 0	10,798	797	10,001
	計	0 6 0	347,079	3,383	343,696
実 数	個 人	0 7 0	408,246	10,577	397,669
	法 人	0 8 0	14,108	1,005	13,103
	計	0 9 0	422,354	11,582	410,772

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 65,505	24	34 65,505
		そ の 他	0 2 0	10,593		10,593
		小 計	0 3 0	76,098	0	0 76,098
	農 地	0 4 0	5,493		5,493	
	計	0 5 0	81,591	0	0 81,591	
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	24,000,452			24,000,452
	木造以外の家屋	0 7 0	32,048,455			32,048,455
	計	0 8 0	56,048,907	0	0 56,048,907	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	378,311		378,311
		そ の 他	1 0 0	59,799		59,799
		小 計	1 1 0	438,110	0	0 438,110
	農 地	1 2 0	13,511		13,511	
	計	1 3 0	451,621	0	0 451,621	
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋	1 4 0	220,184			220,184
	木造以外の家屋	1 5 0	70,361			70,361
	計	1 6 0	290,545	0	0 290,545	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)			
					決 定 価 格			
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9 0 1 0	12 4,758,695,729	24	34	45 4,758,695,729
			個 人 法 人	0 2 0	387,070,060		387,070,060	
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 3 0	631,352,860		631,352,860	
			個 人 法 人	0 4 0	10,639,607		10,639,607	
	非 住 宅 用 地	個 人 法 人 非 住 宅 用 地	個 人 法 人	0 5 0	791,039,552		791,039,552	
			個 人 法 人	0 6 0	1,007,555,398		1,007,555,398	
	小 計			0 7 0	7,586,353,206	0	0	7,586,353,206
	農 地			0 8 0	163,855,382			163,855,382
	そ の 他			0 9 0	1,004,720,770			1,004,720,770
	計			1 0 0	8,754,929,358	0	0	8,754,929,358
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0	734,124,660			734,124,660	
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0	1,876,066,841			1,876,066,841	
	計		1 3 0	2,610,191,501	0	0	2,610,191,501	
合 計			1 4 0	11,365,120,859	0	0	11,365,120,859	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)									
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)				
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A									
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	1,484,835,047	25	35	47	1,484,835,047	61	69	79
			個 人 法 人	0	2	1		116,579,929								
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1		398,649,731								
			個 人 法 人	0	4	1		6,629,934								
	非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		452,036,200								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		536,137,591								
	小 計				0	7	1		2,994,868,432	0	0		2,994,868,432			
	農 地				0	8	1		103,587,034							
	そ の 他				0	9	1		580,199,209							
	計				1	0	1		3,678,654,675	0	0		3,678,654,675			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1		733,466,352								
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1		1,861,653,449								
	計			1	3	1		2,595,119,801	0	0		2,595,119,801				
合 計				1	4	1		6,273,774,476	0	0		6,273,774,476	0.300 %		18,821,323	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分		行番号	(1) 納税義務者 (人)	(2) 地積 (千㎡)	(3) 決定価格 (千円)	(4) 課税標準額 (千円)	(5) 筆数 (筆)			
特定市街化区域	平成二十八年度以前農参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 2,065	24 1,399	39 67,159,743	54 44,773,162	69 4,102 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,109	655	48,373,366	31,353,622	2,033		
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	736	431	36,768,772	22,755,842	1,466		
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	80	37	3,927,019	2,314,616	125		
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	24	11	576,712	317,556	33		
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	13	9	624,033	322,500	22		
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	1	45,806	22,292	4		
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	1	177,015	77,900	2		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
		負担水準0.05未満	2 1 0							
		計	2 2 0	4,031	2,544	157,652,466	101,937,490	7,787		
		区域農地	平成二十九年以後農参入地の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	72	75	4,059,201	1,012,554	193
				負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	25	18	1,116,789	302,280	42
				負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	9	4	361,816	100,518	14
				負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	4	371,691	55,972	3
				負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	1	129,419	14,220	4
負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0									
負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0									
負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0									
負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0									
負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0									
負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0									
負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0									
負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0									
負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0									
負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0									
負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0									
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0			110	102	6,038,916	1,485,544	256		

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 4 5 0	12 2,137	24 1,474	39 71,218,944	54 45,785,716	69 4,295 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,134	673	49,490,155	31,655,902	2,075
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	745	435	37,130,588	22,856,360	1,480
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	82	41	4,298,710	2,370,588	128
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	26	12	706,131	331,776	37
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	13	9	624,033	322,500	22
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1	45,806	22,292	4
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	1	177,015	77,900	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	4,141	2,646 ^き	163,691,382 ^し	103,423,034 ^す	8,043 ^せ
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	1,090	2,847 ^そ	164,000 ^た	164,000 ^ち	5,468

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
課税標準の特例にかよる額	法第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	252,798		252,798			
		課税標準額		0 2 0	148,135		148,135	107,207		
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
	法第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	3,414		
	法第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
	法第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/6	1 1 0	6,979,609		6,979,609			
		課税標準額		1 2 0	4,678,781		4,678,781			
	法第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	法第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				826,405		
	法第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	法第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					1	2
	法第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0						
		課税標準額		2 2 0					1	2
法第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0					1	2	
法第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
法第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
法第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
法第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		(7) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(千円)		(千円)		(千円)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
よに法 りよ第 減課7 額税0 と標2 なる準 るの3 額例特 に定規 にの	法第7 02条 の3	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66						
															第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	課税標準額	
		1/3	3 5 0	3 6 0													
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 対代減-0 税すわ失震2 のるるし災条 減都家た等の		1/2	3 7 0														
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標2 なるの	法附則第 16条の2	2/3	3 8 0														
																課税標準額	
		1/3	4 0 0	4 1 0													
計等る年の法 面に被熊2附 税対災本(則 のす代地第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		1/2	4 2 0														
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標3 なるの	法附則第 16条の3	2/3	4 3 0														
																課税標準額	
		1/3	4 4 0	4 5 0													
			4 6 0														

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額 に 関 し	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	4	7	0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0			0			
		課税標準額	1/2	5	0	0			0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0						
		課税標準額	1/2	5	2	0						
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0					3	5
		課税標準額	-	5	4	0						
	第16項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	5	0					1	2
		課税標準額	-	5	6	0						
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0						
		課税標準額	2/3	5	8	0						
	第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	5	9	0			0			
		課税標準額	1/2	6	0	0			0			
		評価額	3/5	6	1	0			0			
		課税標準額	3/5	6	2	0			0			
	第19項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	6	3	0						
		課税標準額	1/4	6	4	0						
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	6	5	0			0			
		課税標準額	1/2	6	6	0			0			
第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	6	7	0							
	課税標準額	1/2	6	8	0							
	評価額	2/3	6	9	0							
	課税標準額	2/3	7	0	0							
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	7	1	0							
	課税標準額	2/3	7	2	0							
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	7	3	0							
	課税標準額	2/3	7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)	
									(A)	(B)
法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	第33項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 7 5 0	12	22	32	42 0	52	62	64
		課税標準額	7 6 0				0			
	第33項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	7 7 0				0			
		課税標準額	7 8 0				0			
	第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	- 7 9 0	373,889			373,889			
		課税標準額	- 8 0 0	198,475			198,475	68,470	1	2
	第35項 (市民緑地)	評価額	- 8 1 0	1,308,636			1,308,636			
		課税標準額	- 8 2 0	502,288			502,288		2	3
	第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	2/3 8 3 0				0			
		課税標準額	8 4 0				0			
	第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	2/3 8 5 0				0			
		課税標準額	8 6 0				0			
	第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3 8 7 0				0			
		課税標準額	8 8 0				0			
	第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3 8 9 0				0			
課税標準額		9 0 0				0				
第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	- 9 1 0				0				
	課税標準額	- 9 2 0				0		2	3	
第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2 9 3 0				0				
	課税標準額	9 4 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
よ法附則第15条の3の減額、法附則第15条の規定による課税標準の2又は特例に付	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	42	52	62	64	66	
		課税標準額		0 2 0				0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0	2,139,763			2,139,763				
		課税標準額		0 4 0	1,134,278			1,134,278	84,227			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0				0				
		課税標準額		0 6 0				0				
減額に資する施設等の第15条の3の施行期日		1/3減額		0 7 0								
附則第3条の改正による第17条の改正	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0								
		課税標準額		0 9 0								
第18条の改正による第18条の改正	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0								
		課税標準額		1 1 0								
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 2 0								
		課税標準額		1 3 0						4	5	
法附則第9条の改正	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	-	1 4 0								
		課税標準額		1 5 0						2	3	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
附も改正法の規定による 則2第8年27改正法の規定による 則2よ改正法の規定による 第6年改17改正法の規定による 平改正23年の改規定に附則第9条の 則2よ改正法の規定による 第4年改14改正法の規定による	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	9 1 6 0	12	22	32	42	52	62	64	68	
		課税標準額	1/2	1 7 0									
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0									
		課税標準額	4/5	1 9 0									
	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 0 0									
		課税標準額	1/2	2 1 0									
第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2 2 0				0						
	課税標準額	1/2	2 3 0				0						
平改正23年の改規定に附則第9条の	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0									
		課税標準額	2/3	2 5 0									
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0									
		課税標準額	1/3	2 7 0									
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0									
		課税標準額	1/3	2 9 0									
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0									
		課税標準額	1/2	3 1 0									
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0									
		課税標準額	1/2	3 3 0									
第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0										
	課税標準額	1/2	3 5 0										
第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0										
	課税標準額	1/2	3 7 0										

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	8	
1	1	1	0	0	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0								
			課税標準額	3 9 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0								
			課税標準額	4 1 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0									
		課税標準額	4 3 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0									
		課税標準額	4 5 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0								
			課税標準額	4 7 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0								
			課税標準額	4 9 0									
改正法の規定によるもの 平成11年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0								
			課税標準額	5 1 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0								
			課税標準額	5 3 0									
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0									
		課税標準額	5 5 0										
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0									
		課税標準額	5 7 0										
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0						
		課税標準額	5 9 0				0						

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	埼玉県
市町村名	さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
平成 7年 の改 正 法 第3項 に 則 よ る 1 2 も 条 の	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 6 0 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		6 1 0									
		評価額	1/6	6 2 0									
		課税標準額		6 3 0						155,399			
		評価額	1/6	6 4 0									
		課税標準額		6 5 0									
	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 8 0									
		課税標準額		6 9 0									
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	7 0 0									
		課税標準額		7 1 0									
旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	7 2 0										
	課税標準額		7 3 0										
合 計		評価額		7 2 0	11,054,695	0	0	11,054,695					
		課税標準額		7 3 0	6,661,957	0	0	6,661,957	1,245,122				
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
	る及と税条法 特ひな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42 0	52	62	64	66	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用の大項5法 例地被災へ6附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被災へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被災へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0					11,120				
		1/3 減額	8 8 0					1,937				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	5	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
措宅に域へ条法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8 9 0				0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0					8,679				
		1/3 減額	9 1 0					18,105				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9010	74,031	13,417	854,035,190	284,678,397	108,383
		負担水準0.95以上1.0未満	020	56,883	10,454	965,914,806	312,935,087	80,373
		負担水準0.9以上0.95未満	030	79,380	14,386	1,973,197,412	609,263,415	111,312
		負担水準0.85以上0.9未満	040	21,466	3,973	753,659,116	221,271,978	29,722
		負担水準0.8以上0.85未満	050	3,494	778	135,039,037	37,479,201	4,653
		負担水準0.75以上0.8未満	060	397	160	47,386,811	12,266,071	554
		負担水準0.7以上0.75未満	070	173	76	16,856,501	4,077,471	269
		負担水準0.65以上0.7未満	080	187	47	12,065,884	2,756,793	252
		負担水準0.6以上0.65未満	090	5	1	335,359	69,673	8
		負担水準0.55以上0.6未満	100	2		146,951	27,497	2
		負担水準0.5以上0.55未満	110	1		31	5	1
		負担水準0.45以上0.5未満	120	2	1	58,631	9,459	5
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
負担水準0.05未満	210							
計		220	236,021	43,293	4,758,695,729	1,484,835,047	335,534	
地	個人用地	負担水準1.0以上	230	979	375	23,514,543	7,838,181	2,133
		負担水準0.95以上1.0未満	240	1,142	516	49,555,660	15,996,339	2,269
		負担水準0.9以上0.95未満	250	1,963	1,342	182,585,691	56,301,212	3,788
		負担水準0.85以上0.9未満	260	765	446	83,148,685	24,425,085	1,399
		負担水準0.8以上0.85未満	270	156	109	15,718,602	4,354,419	247
		負担水準0.75以上0.8未満	280	54	51	12,452,203	3,219,337	89
		負担水準0.7以上0.75未満	290	15	39	6,022,670	1,464,726	24
		負担水準0.65以上0.7未満	300	15	25	9,472,322	2,105,309	19
		負担水準0.6以上0.65未満	310	1	4	2,049,868	416,951	1
		負担水準0.55以上0.6未満	320	1	1	256,049	49,863	1
		負担水準0.5以上0.55未満	330	1	3	2,293,767	408,507	1
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
負担水準0.05未満	430							
計		440	5,092	2,911	387,070,060	116,579,929	9,971	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	一般住宅	9 4 5 0	13,254	2,494	143,790,875	95,860,583	23,294
	負担水準1.0以上	4 5 0	13,254	2,494	143,790,875	95,860,583	23,294
		4 6 0	10,049	1,869	166,057,909	107,490,386	16,651
		4 7 0	12,913	1,777	231,916,811	143,364,963	20,249
		4 8 0	3,398	413	74,315,881	43,680,989	5,262
		4 9 0	502	83	11,482,530	6,372,794	761
		5 0 0	98	12	2,109,208	1,086,780	160
		5 1 0	33	6	1,197,560	575,050	48
		5 2 0	19	4	473,658	214,881	29
		5 3 0	1		4,730	2,022	3
		5 4 0					
		5 5 0	1		3,698	1,283	1
		5 6 0					
		5 7 0					
		5 8 0					
		5 9 0					
		6 0 0					
		6 1 0					
		6 2 0					
		6 3 0					
		6 4 0					
	6 5 0						
	計	6 6 0	40,268	6,658	631,352,860	398,649,731	66,458
宅 用 地 （ 法 人 ）	一般住宅	6 7 0	158	25	1,411,554	941,036	307
	負担水準1.0以上	6 7 0	158	25	1,411,554	941,036	307
		6 8 0	127	26	2,301,765	1,488,163	220
		6 9 0	188	35	5,028,660	3,104,358	370
		7 0 0	61	8	1,549,998	905,351	112
		7 1 0	10	2	302,224	167,237	17
		7 2 0	2		45,406	23,789	4
		7 3 0					
		7 4 0					
		7 5 0					
		7 6 0					
		7 7 0					
		7 8 0					
		7 9 0					
		8 0 0					
		8 1 0					
		8 2 0					
		8 3 0					
		8 4 0					
		8 5 0					
		8 6 0					
	8 7 0						
	計	8 8 0	546	96	10,639,607	6,629,934	1,030

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,695	24 883	39 51,058,103	54 35,740,672	69 3,562 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,521	1,294	95,838,298	64,885,071	4,982
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,392	1,355	143,402,185	89,548,877	4,740
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3,109	1,625	215,548,981	123,120,549	5,687
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1,540	560	113,563,272	60,114,193	2,530
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	457	166	132,034,301	61,508,017	732
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	153	41	39,490,037	17,077,430	235
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	5	1	104,375	41,391	5
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
計		1 6 0	11,872	5,925	ほ 791,039,552	ひ 452,036,200	22,473	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	487	441	24,434,821	17,104,375	1,322
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	967	1,195	81,796,496	50,408,545	2,843
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,105	1,291	122,538,341	76,717,081	2,882
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1,475	2,311	253,985,207	145,276,299	4,030
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	717	926	171,672,804	89,704,832	2,045
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	295	251	195,196,432	91,837,579	829
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	71	155	112,066,589	48,634,035	195
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	52	45,864,708	16,454,845	3
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
計		3 2 0	5,118	6,622	ほ 1,007,555,398	ほ 536,137,591	14,149	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	5	1	44,258	30,797	6	

地方公共団体コード						表番号			
1	1	1	0	0	7	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 18	24 3	39 207,321	54 145,125	69 80 22
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	709	339	21,156,083	14,704,293	1,291
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	787	351	24,847,360	17,040,154	1,395
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	450	224	17,235,569	11,637,020	861
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	348	188	15,201,168	10,100,875	703
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	395	189	17,190,797	11,257,604	710
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	497	270	25,553,283	16,476,983	854
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	566	302	29,879,790	18,981,557	1,088
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	542	268	29,881,536	18,673,718	982
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	485	266	29,189,090	17,943,933	892
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	450	217	24,966,262	15,111,603	805
		負担水準0.60	4 5 0	76	32	3,932,224	2,361,083	119
		計	4 6 0	5,323	2,649	239,240,483	154,433,948	9,722
	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	4	1	49,462	34,624	12
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	235	183	11,282,355	7,844,023	605
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	281	229	15,399,169	10,552,671	669
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	215	353	22,633,088	10,556,857	537
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	185	259	18,661,461	12,406,231	530
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	184	170	13,770,961	9,014,139	490
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	259	394	29,069,706	18,771,108	564
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0	266	273	26,295,500	16,705,155	625	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0	226	222	21,416,655	13,387,715	469	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0	235	199	20,589,634	12,654,555	635	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	222	179	22,128,038	13,398,398	525		
負担水準0.60	5 8 0	39	24	3,038,808	1,800,150	64		
計	5 9 0	2,351	2,486	204,334,837	127,125,626	5,725		

地方公共団体コード					表番号				
1	1	1	0	0	7	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 88,422	24 16,311	39 1,022,752,162	54 389,318,197	69 134,117 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,182	1,324	75,492,924	52,845,047	4,884
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	6,985	5,135	443,575,320	281,559,574	15,447
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	201,328	42,735	6,044,532,800	2,271,145,614	295,167
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	298,917	ま 65,505	7,586,353,206	2,994,868,432	め 449,615
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	3,717	1,017	48,003,838	33,602,687	6,248
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	7,899	2,118	116,997,911	79,330,228	13,332
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	6,527	1,676	135,970,151	84,689,786	10,540
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	7,578	2,041	240,613,972	138,008,851	12,563
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	3,243	809	126,334,784	67,310,533	5,291
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	194	50	11,621,314	5,619,701	295
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	42	12	3,837,840	1,678,719	72
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	29,200	7,723	683,379,810	410,240,505	48,341

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010 ¹²	304 ²⁴	254 ³⁹	9,010,853 ⁵⁴	6,307,597 ⁶⁹	9 ⁹⁵		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	657	379	17,738,512	12,006,567	1,687		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	546	445	28,352,713	17,576,962	1,705		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	711	753	64,225,101	36,732,587	3,260		
		負担水準0.5以上0.55未満	050	369	697	70,823,057	38,009,428	3,268		
		負担水準0.45以上0.5未満	060	50	267	68,940,233	32,323,534	451		
		負担水準0.4以上0.45未満	070	14	55	62,248,898	27,001,266	85		
		負担水準0.35以上0.4未満	080							
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	2,651	2,850	321,339,367	169,957,941	11,431		
		の 宅 地 外 比 準 土 地	宅 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	12	20	379	379	26
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190					
負担水準0.85以上0.9未満	200									
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	12	20	379	379	26				
合 計	合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	88,434	16,331	1,022,752,541	389,318,576	134,143		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	6,203	2,595	132,507,615	92,755,331	12,107		
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	22,614	9,753	742,634,607	475,163,117	42,711		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	213,529	47,419	6,693,177,999	2,617,830,233	320,452		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
計	440	330,780 ^も	76,098	8,591,072,762	3,575,067,257 ^や	509,413				

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 6 2 8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
							(1)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの						9010
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	020				
		負担水準0.9以上0.95未満	030				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	040				
		負担水準0.8以上0.85未満	050				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	060				
		負担水準0.7以上0.75未満	070				
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	080			
			負担水準0.6以上0.65未満	090			
			負担水準0.55以上0.6未満	100			
			負担水準0.5以上0.55未満	110			
			負担水準0.45以上0.5未満	120			
			負担水準0.4以上0.45未満	130			
			負担水準0.35以上0.4未満	140			
			負担水準0.3以上0.35未満	150			
			負担水準0.25以上0.3未満	160			
			負担水準0.2以上0.25未満	170			
			負担水準0.15以上0.2未満	180			
			負担水準0.1以上0.15未満	190			
	負担水準0.05以上0.1未満	200					
負担水準0.05未満	210						
計						220	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの						230
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	240				
		負担水準0.9以上0.95未満	250				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	260				
		負担水準0.8以上0.85未満	270				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	280				
		負担水準0.7以上0.75未満	290				
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	300			
			負担水準0.6以上0.65未満	310			
			負担水準0.55以上0.6未満	320			
			負担水準0.5以上0.55未満	330			
			負担水準0.45以上0.5未満	340			
			負担水準0.4以上0.45未満	350			
			負担水準0.35以上0.4未満	360			
			負担水準0.3以上0.35未満	370			
			負担水準0.25以上0.3未満	380			
			負担水準0.2以上0.25未満	390			
			負担水準0.15以上0.2未満	400			
			負担水準0.1以上0.15未満	410			
	負担水準0.05以上0.1未満	420					
負担水準0.05未満	430						
計						440	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 1,096	24 2,847	39 164,000	54 164,000	69 5,468			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	4 6 0 4 7 0							
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満	4 8 0 4 9 0							
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満 負担水準0.7以上0.75未満	5 0 0 5 1 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満 負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満 負担水準0.5以上0.55未満 負担水準0.45以上0.5未満 負担水準0.4以上0.45未満 負担水準0.35以上0.4未満 負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.25以上0.3未満 負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満 負担水準0.05以上0.1未満 負担水準0.05未満	5 2 0 5 3 0 5 4 0 5 5 0 5 6 0 5 7 0 5 8 0 5 9 0 6 0 0 6 1 0 6 2 0 6 3 0 6 4 0 6 5 0							
		計	6 6 0	1,096	2,847	164,000	164,000	5,468		
		合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	1,096	2,847	164,000	164,000	5,468	
			負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満 負担水準0.9以上0.95未満	6 8 0 6 9 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
				負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満 負担水準0.8以上0.85未満	7 0 0 7 1 0	0 0	0 0	0 0	0 0
			負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満 負担水準0.7以上0.75未満	7 2 0 7 3 0	0 0	0 0	0 0	0 0
				上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満 負担水準0.6以上0.65未満 負担水準0.55以上0.6未満 負担水準0.5以上0.55未満 負担水準0.45以上0.5未満 負担水準0.4以上0.45未満 負担水準0.35以上0.4未満 負担水準0.3以上0.35未満 負担水準0.25以上0.3未満 負担水準0.2以上0.25未満 負担水準0.15以上0.2未満 負担水準0.1以上0.15未満 負担水準0.05以上0.1未満 負担水準0.05未満	7 4 0 7 5 0 7 6 0 7 7 0 7 8 0 7 9 0 8 0 0 8 1 0 8 2 0 8 3 0 8 4 0 8 5 0 8 6 0 8 7 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
			計		8 8 0	1,096	2,847	164,000	164,000	5,468

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

償却資産に関する概要調書報告書

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県
 市町村名 さいたま市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 6,194	21 3,259	30 2,935
法人	0 2 0	24,212	13,336	10,876
合計	0 3 0	30,406	16,595	13,811

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 179,313,893	25 175,587,141	38 3,664,719	51 171,922,422
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	176,637,059	172,225,963	3,637,444	168,588,519
	船 舶	0 3 0	17,085	16,934	152	16,782
	航 空 機	0 4 0	8,303	8,303		8,303
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,741,621	2,729,579	12,105	2,717,474
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	127,490,965	125,920,423	1,525,081	124,395,342
	小 計 (ハ)	0 7 0	486,208,926	476,488,343	8,839,501	467,648,842
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	211,939,319	199,461,687		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,207,453	4,317,733		
	小 計 (ニ)	1 0 0	217,146,772	203,779,420		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1 1 0				
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1 2 0	703,355,698	680,267,763		
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		680,267,763		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構築物	9 0 1 0	12 18,573,787	25 18,440,823	38 134,219	51 18,306,604
	機械及び装置	0 2 0	1,741,172	1,682,485	32,256	1,650,229
	船舶	0 3 0		0		
	航空機	0 4 0		0		
	車両及び運搬具	0 5 0	3,103	3,037	66	2,971
	工具, 器具及び備品	0 6 0	3,361,766	3,253,349	100,384	3,152,965
	小計(ハ)	0 7 0	23,679,828	23,379,694	266,925	23,112,769
法第九 三条百 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0				
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0				
	小計(ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	23,679,828	23,379,694			
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		23,379,694		
	道府県分の額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 160,740,106	25 157,146,318	38 3,530,500	51 153,615,818
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	174,895,887	170,543,478	3,605,188	166,938,290
	船 舶	0 3 0	17,085	16,934	152	16,782
	航 空 機	0 4 0	8,303	8,303		8,303
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	2,738,518	2,726,542	12,039	2,714,503
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	124,129,199	122,667,074	1,424,697	121,242,377
	小 計 (ハ)	0 7 0	462,529,098	453,108,649	8,572,576	444,536,073
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	211,939,319	199,461,687		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,207,453	4,317,733		
	小 計 (ニ)	1 0 0	217,146,772	203,779,420		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	679,675,870	656,888,069			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		656,888,069		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B) (C)		課税標準額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0 12	25 1	27 3	29	
		0 2 0	2	3		
		(新線立体交差化施設)	0 3 0	1	6	
			0 4 0	1	3	
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	28,303	1	3	9,434
		0 6 0	26,781	2	3	17,854
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2	
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6	
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4
	第5項 (内航船舶)	1 0 0		1	2	
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6	
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5	
1 3 0			1	10		
1 4 0			2	15		
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3		
	1 6 0		2	3		
(小型離島航空機)	1 7 0		1	4		
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	583,742	1	2	291,871	
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3		
	2 0 0		2	3		
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6		
	2 2 0		1	3		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) / (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第13項	①(青函・本四 鉄道施設)	2 3 0	1	6				
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0	1	18				
			2 5 0	1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0	1	36				
			2 7 0	1	18				
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 8 0	1	10				
	第14項	(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0	2	3				
			3 0 0	5	6				
			3 1 0	1	6				
			3 2 0	1	3				
	第15項	(宇宙航空研究開発機構)	3 3 0	1	3				
			3 4 0	2	3				
	第16項	(海洋研究開発機構)	3 5 0	1	3				
			3 6 0	2	3				
	第17項	(水資源機構)	3 7 0	1	2				
			3 8 0	3	4				
	第18項	①(特定地方交通線) ②(新線構築物) ③(新線立体交差化施設) ④(河川事業鉄軌道用資産) ⑤(変・送電用資産)	3 9 0	1	4				
			4 0 0	1	12				
			4 1 0	1	6				
			4 2 0	1	24				
4 3 0			1	12					
4 4 0			1	6					
4 5 0			5	24					
4 6 0			1	24					
4 7 0	1	12							
4 8 0	3	20							

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 (B) (C)		課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	1	3	
		5 0 0	2	3	
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0	1	2	2,630
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0	1	2	
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0	3	5	
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0	3	5	
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0	1	2	
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0	4	5	
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0	1	2	
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0	1	2	
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0	1	2	
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0	1	2	
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0	1	3	
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 2 0	2	3	
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 3 0	1	2	
	6 4 0	1	3		
	6 5 0	2	3		
第 33 項 (世界遺産)	6 6 0	1	3		
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0	1	2		
合 計	6 8 0	644,086	-	-	321,789

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)	
							(B)
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		0 3 0		3	5		
第	(変電所・電気事業用)	0 4 0		3	4		
		0 5 0		-	-		
		0 6 0	10,405	1	3	3,468	
三	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 7 0	59,711	2	3	39,807	
		0 8 0		4	5		
		0 9 0		1	2		
百	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 0 0		1	3		
		1 1 0	1,756	2	3	1,171	
		1 2 0	2,831	1	6	472	
四	旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	1 3 0	10	1	3	3	
		1 4 0		1	4		
		1 5 0		1	2		
十	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 6 0		1	2		
		1 7 0		1	3		
		1 8 0		1	6		
九	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 9 0		1	2		
		2 0 0		1	3		
		2 1 0		1	6		
条	旧第26項 (日本消防検定協会)	2 2 0		1	2		
		2 3 0		1	3		
		2 4 0		1	6		
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 5 0		1	2		
		2 6 0		1	3		
		2 7 0		1	6		
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 8 0		2	3		
		2 9 0		1	3		
		3 0 0		1	6		
三	旧第30項 (情報通信研究機構)	2 9 0		1	3		
		3 0 0		1	6		
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	3 0 0		1	3		
		3 0 0		1	6		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項 (高圧ガス保安協会)	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29
		3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 32 項 (自動車安全運転センター)	3 4 0		1	3	
		3 5 0		1	6	
	旧 第 33 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 6 0		1	2	
	旧 第 34 項 (有線放送電話業務用資産)	3 7 0		2	3	
		3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	6	
	合 計	4 0 0	74,713	-	-	44,921

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決定価格 (A) (千円)	課税標準の特例率 (B)	課税標準の特例率 (C)	課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第1項 (倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29
		0 2 0		3	4	
		0 3 0		2	3	
		0 4 0		3	5	
	第2項 (公共の危害防止施設等)	0 5 0	17,704	1	2	8,852
		0 6 0	14,961	2	3	9,974
		0 7 0	10,829	1	3	3,610
		0 8 0	9,483	3	4	7,113
		0 9 0	27,171	1	6	4,528
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0	296,168	1	2	111,396
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		3	4	
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 2 0		1	2	
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 3 0		1	2	
	第3項 (国内路線用航空機)	1 4 0		2	5	
		1 5 0		1	4	
		1 6 0		3	8	
		1 7 0		2	3	
	第5項 (沖縄電力株)	1 8 0		2	3	
	(旧 沖縄電力株 変・送電用資産)	1 9 0		2	9	
		2 0 0		4	9	
	2 1 0		2	5		
	2 2 0		1	2		
第6項 (大規模地震防災応急対策用資産)	2 3 0		2	3		
第7項 (日本貨物鉄道株の新造車両)	2 4 0		3	5		
第8項 (低公害車燃料等供給施設)	2 5 0		2	3		
	2 6 0	345,809	3	4	259,357	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第9項 (国際船舶)	9	12	25	27	29	
		2	7	0	1	18	
		2	8	0	1	36	
	第10項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	9	0	1	36	
	②(新線構築物)	3	0	0	1	6	
		3	1	0	1	3	
	③(立体交差化施設)	3	2	0	1	12	
		3	3	0	1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	4	0	1	3	
		3	5	0	5	12	
		3	6	0	1	12	
		3	7	0	1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3	8	0	3	10	
	第11項 (鉄道車両安全向上設備)	3	9	0	1	3	
	第12項 (低床車両)	4	0	0	1	3	
	第13項 (新造改良車両(鉄道事業))	4	1	0	2	3	
		4	2	0	3	5	
	第14項 (新造車両(流通業務))	4	3	0	2	3	
	4	4	0	3	5		
第15項 (PFI公共施設)	4	5	0	1	2		
第16項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	6	0	3	5		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	7	0	1	2		
第17項 (都市鉄道施設)	4	8	0	2	3		
第18項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	9	0	1	2		
	5	0	0	3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 19 項 (鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29				
		5	1 0		1	4				
	第 20 項 (バイオ燃料製造設備)	5	2 0		1	2				
		5	3 0		2	3				
	第 22 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5	4 0		1	2				
		5	5 0		2	3				
	第 23 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5	6 0		-	-				
	第 25 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5	7 0		2	3				
		5	8 0		1	2				
	第 26 項 (移動等円滑化のための設備)	5	9 0		2	3				
	第 27 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	0 0		2	3			
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	1 0		3	4			
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	2 0		3	4			
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	3 0		2	3			
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6	4 0		1	2			
(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	5 0		3	4				
(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	6 0		2	3				
(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	7 0		1	2				
(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	8 0		1	2				
(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	9 0		2	3				
第 28 項 (鉄道耐震補強設備)	7	0 0		2	3					
第 29 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7	1 0		2	3					
第 30 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7	2 0		2	3					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したものうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 7 3 0	12	25 1	27 2	29			
		7 4 0		5	6				
		7 5 0		2	3				
	第 32 項 (無電柱化)	7 6 0		1	2				
		7 7 0		2	3				
		7 8 0		3	4				
	第 34 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 9 0	173,057	1	2		86,529		
	第 36 項 (対象特定電気通信設備)	8 0 0		3	4				
	第 37 項 (立地誘導促進施設)	8 1 0		2	3				
	第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	8 2 0		1	3				
	第 39 項 (地域福利増進事業)	8 3 0		2	3				
	第 40 項 (農業協同組合等共同利用機械)	8 4 0		1	2				
	第 41 項 (認定就農者)	8 5 0		2	3				
	第 43 項 (滞在快適性等向上施設)	8 6 0		1	2				
	第 44 項 (ローカル5G)	8 7 0		1	2				
第 45 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	8 8 0		3	4					
第 46 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 9 0		1	3					
合 計	9 0 0	895,182	-	-		491,359			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条	旧第3項（公害防止設備）	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0	9,710	2	3		6,474		
		0 3 0		3	4				
		0 4 0		1	2				
	旧第5項（公共危害防止構築物）	0 5 0		3	5				
		0 6 0		1	2				
		0 7 0		1	3				
	旧第6項（公害防止優良更新施設）	0 8 0		1	2				
		0 9 0		2	3				
	旧第7項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0		2	3				
		1 1 0		5	6				
	旧第8項（雨水貯留浸透施設）	1 2 0		2	3				
		1 3 0		1	2				
		1 4 0		3	4				
	旧第14項（旧国際電信電話株）	1 5 0		3	5				
	1 6 0		1	2					
旧第15項（地方卸売市場）	1 7 0		4	5					
	1 8 0		3	4					
旧第17項	①(立体交差化施設)	1 9 0		1	6				
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 0 0		-	-				
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 1 0		-	-				
旧第19項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 2 0			1	2				
旧第20項（水力発電施設の魚道）	2 3 0			2	3				
旧第20項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 4 0			1	2				
旧第20項（スーパー中樞港湾）	2 5 0			1	2				
旧第21項（国立大学校舎）	2 6 0			1	2				
旧第27項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 7 0			1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(3) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	2 8 0	-	-		
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	2 9 0	5	6		
		3 0 0	11	12		
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 1 0	1	2		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 2 0	1	2		
		3 3 0	1	4		
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 4 0	3	4		
	旧第39項（国家戦略特区）	3 5 0	1	2		
	旧第40項（認定誘導事業により取得した公共施設等） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	3 6 0		4	5	
		3 7 0		4	5	
旧第41項（先端設備等）	3 8 0	987,718	0	1		
旧第43項（経営力向上設備等）	3 9 0	635,800	1	2	317,900	
合 計	4 0 0	1,633,228	-	-	324,374	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調(5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)			
							(C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	12	25	27	29				
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	1		2			
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3	0	1		6		
			0	4	0	1		3		
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0	1		12		
			0	6	0	1		6		
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0	1		12		
			0	8	0	1		6		
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0	1		12		
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0	1		36		
			1	1	0	1		18		
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0	1		72		
			1	3	0	1		36		
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0	1		20		
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	5	0	1		3			
	1	6	0	5		12				
	1	7	0	1		12				
	1	8	0	1		6				
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0	1		6			
	⑪(変・送電用資産)	2	0	0	3		10			
	⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1	0	1		3			
		2	2	0	3		10			
	⑬(新造車両(流通業務))	2	3	0	3		10			
	⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4	0	1		3			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調(5)
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
 つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D)	(C) (千円)	
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四 特例 付国 に係 ると JR北 海 乗	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 5 0	12	25 3	27 5	29		
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		2 6 0		-	-			
	③(JR北海道・四国に係る特例)		2 7 0		3	10			
	④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)		2 8 0		-	-			
法附則第16条の2	第11項(平成28年熊本地震 被災代替償却資産)		2 9 0		1	2			
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		3 0 0		1	3			
合 計			3 1 0		0	-	-	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条、法附則第56条の2）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(B) (C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	0 1 0		1	2	
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2	
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3	
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0 4 0		1	4
		②（新線構築物）	0 5 0		1	12
			0 6 0		1	6
	③（新線立体交差化施設）	0 7 0		1	24	
		0 8 0		1	12	
		0 9 0		1	6	
	④（河川事業鉄軌道用資産）	1 0 0		5	24	
		1 1 0		1	24	
		1 2 0		1	12	
⑤（変・送電用資産）	1 3 0		3	20		
合 計	1 4 0	0	-	-	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 16,595	21 33 6,932,983	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 326	21 33 505,089	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 333	21 33 549,529	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 303	21 33 531,366	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 233	21 33 430,710	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 265	21 33 517,069	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 1,131	21 33 2,535,405	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 950	21 33 2,609,895	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 5,382	21 33 30,330,091	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 2,049	21 33 28,966,546	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 814	21 33 19,952,895	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 1,306	21 33 68,136,343	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 719	21 33 525,202,825	
計		9 1 4 0	12 30,406	21 33 687,200,746	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 26	21 33 199,464,264
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 4,317,733
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 3,259	21 1,625,467 ³³	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 71	21 110,150 ³³	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 85	21 140,329 ³³	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 73	21 128,384 ³³	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 63	21 116,467 ³³	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 64	21 124,711 ³³	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 297	21 662,201 ³³	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 243	21 667,788 ³³	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,391	21 7,685,085 ³³	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 422	21 5,877,358 ³³	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 116	21 2,786,170 ³³	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 108	21 4,821,332 ³³	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 2	21 259,719 ³³	
計		9 1 4 0	12 6,194	21 25,005,161 ³³	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12	21
		知事配分	9 1 6 0	12	21
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9010	13,336	5,307,516	
150万以上160万円未満のもの		9020	255	394,939	
160万以上170万円未満のもの		9030	248	409,200	
170万以上180万円未満のもの		9040	230	402,982	
180万以上190万円未満のもの		9050	170	314,243	
190万以上200万円未満のもの		9060	201	392,358	
200万以上250万円未満のもの		9070	834	1,873,204	
250万以上300万円未満のもの		9080	707	1,942,107	
300万以上1,000万円未満のもの		9090	3,991	22,645,006	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9100	1,627	23,089,188	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9110	698	17,166,725	
3,000万以上1億円未満のもの		9120	1,198	63,315,011	
1億円以上のもの		9130	717	524,943,106	
計		9140	24,212	662,195,585	
計の内訳	法第389条関係	大臣配分	9150	26	199,464,264
		知事配分	9160	3	4,317,733
	法第743条関係	9170			

市町村交付金に関する概要調書報告書

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
		土 地			家 屋			償 却 資 産		行 番 号	価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)				
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	10	171,805	18,536,219					0	1	1	18,536,219	
		1 / 3の適用があるもの	0	1	8,479	899,608					0	2	1	899,608	
		2 / 5の適用があるもの	0					10	88,375	2,598,157		0	3	2,598,157	
	上記以外のもの	0	3	15,198	1,164,039					86,964	0	4	1	1,251,003	
	計	0	14	195,482	20,599,866		10	88,375	2,598,157	86,964	0	5	1	23,284,987	
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0								0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0								0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0								0	9	1	0	
		1 / 4の適用があるもの	1								1	0	1	0	
計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
国有林野に係る土地	1	2	0								1	2	1	0	
発は供電送所電所・施設変電の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1								1	3	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1								1	4	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1									1	5	1	0
	計	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0	
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1								1	7	1		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1								1	8	1	
	3 / 4の適用があるもの		1								1	9	1		
	特例率の適用がないもの		2								2	0	1		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2								2	1	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2								2	2	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	1	91,000	1,821,609		1	146	30,982	2,979,785	2	3	1	4,832,376
計	2	4	91,000	1,821,609		1	146	30,982	2,979,785	2	4	1	4,832,376		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	0							2	5	1	0		
合計	2	6	15	286,482	22,421,475		11	88,521	2,629,139	3,066,749	2	6	1	28,117,363	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)																						
		公 有 資 産								行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)				償 却 資 産 価 格 (C)																		
		土 地		家 屋		土 地		家 屋																
件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)	数量 (㎡)	価格 (C) (千円)															
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	12	5	18	719,726	30	48,069,040	40	46	56	66	75	0	1	3	12	48,069,040			
		1/3の適用があるもの	0	2	2		2		9,670		128,302							0	2	3		128,302		
		2/5の適用があるもの	0	3	2								4	630,721	37,410,415				0	3	3		37,410,415	
	上記以外のもの	0	4	2		4	237,366		11,858,511		2	51,505	3,398,187				0	4	3		15,256,698			
	計	0	5	2		11	966,762		60,055,853		6	682,226	40,808,602		0			0	5	3		100,864,455		
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2													0	6	3		0		
		1/3の適用があるもの	0	7	2														0	7	3		0	
		2/5の適用があるもの	0	8	2														0	8	3		0	
	上記以外のもの	1	9	2															0	9	3		0	
	計	1	1	2		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3		0	
国有林野に係る土地	1	2	2															1	2	3				
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2														1	3	3		0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2															1	4	3		0
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	5	2															1	5	3		0	
	計	1	6	2		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	3		0	
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものに供する土地	ダム以外のものに供する土地	1	7	2		2	446,400		1,701,810									1	7	3		1,701,810	
		ダムの用に供する固定資産	1	8	2															1	8	3		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1	9	2															1	9	3		0
		3/4の適用があるもの	1	9	2															1	9	3		0
		特例率の適用がないもの	2	0	2															2	0	3		0
		計	2	1	2															2	1	3		0
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	2	2															2	2	3		0	
	3/4の適用があるもの	2	2	2															2	2	3		0	
特例率の適用がないもの	2	3	2																2	3	3		0	
計	2	4	2		2	446,400		1,701,810		0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3		1,701,810		
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	5	2																2	5	3			
合 計	2	6	2		13	1,413,162		61,757,663		6	682,226	40,808,602		0			0	2	6	3		102,566,265		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)											
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	交付金額計			前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>										
							(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 1 4	3,089,370	43,250,900	8,011,507	112,161,000	155,411,900	157,254,700	△ 1,842,800										
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	299,869	4,198,100	42,767	598,700	4,796,800	5,832,200	△ 1,035,400										
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	1,039,263	14,549,600	14,964,166	209,498,300	224,047,900	220,834,500	3,213,400										
	上記以外のもの	0 4 4	1,251,003	17,513,900	15,256,698	213,593,700	231,107,600	230,589,600	518,000											
	計	0 5 4	5,679,505	79,512,500	38,275,138	535,851,700	615,364,200	614,511,000	853,200											
空す港の固定資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0										
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0										
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0										
	上記以外のもの	0 9 4					0		0											
	計	1 0 4					0		0											
国	有	林	野	に	係	る	土	地	1 2 4								0		0	
発は供電送所電所・施設の変電の所用又	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 4							0		0								
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 4							0		0								
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 5 4								0		0								
	計	1 6 4		0	0	0	0			0		0								
水道に供する施設等	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 4			1,701,810	23,825,300	23,825,300	23,987,600	△ 162,300										
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1 8 4						0		0								
			3 / 4の適用があるもの	1 9 4							0		0							
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	2 0 4								0		0								
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4								0		0							
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4								0		0							
計	2 3 4	4,832,376	67,653,200				67,653,200	68,867,400	△ 1,214,200											
計	2 4 4	4,832,376	67,653,200	1,701,810	23,825,300	91,478,500	92,855,000	△ 1,376,500												
石油	備	蓄	施	設	の	用	に	供	す	る	固	定	資	産	2 5 4					0
合	計	2 6 4	10,511,881	147,165,700	39,976,948	559,677,000	706,842,700	707,366,000	△ 523,300											

この「令和3年度固定資産概要調書」は80部作成し、1部当たりの印刷経費は738円（概算）です。